



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第46号) 2300

◇川崎市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則(第47号) 2300

告 示

◇自転車等の撤去と保管(第231号) 2303

◇港湾環境整備施設における有料の駐車場の一部改正(第232号) 2303

◇港湾環境整備施設における有料の駐車場の一部改正(第233号) 2303

◇個人情報保護条例の規定による個人情報ファイル及び保有個人情報業務の届出(第234号) 2303

◇個人情報保護条例の規定による目的外利用等の届出(第235号) 2303

◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第236号) 2304

◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等(第237号) 2305

◇川崎市営霊園の使用料及び手数料の収納事務の委託(第238号) 2306

◇公印の改刻(第239号) 2306

◇川崎市保育所等の利用者負担額の収納事務の委託(第240号) 2306

◇指定障害児通所支援事業所の指定の全部効力停止処分(第241号) 2306

◇指定障害児通所支援事業所の指定の取消し(第242号) 2306

◇道路区域の変更(第243号) 2307

◇道路の供用開始(第244号) 2307

◇道路区域の変更(第245号) 2307

◇道路の供用開始(第246号) 2307

◇道路区域の変更(第247号) 2307

◇道路の供用開始(第248号) 2308

◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第249号) 2308

◇生活保護法等による指定施術機関の指定(第250号) 2308

◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第251号) 2308

◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第252号) 2308

◇生活保護法等による指定医療機関の休止(第253号) 2308

◇生活保護法等による指定施術機関の変更(第254号) 2308

◇予防接種の業務を行う医師の変更(第255号) 2309

◇予防接種の業務を行う医師(第256号) 2309

◇地縁団体の告示事項の変更(第257号) 2309

◇宮前市民館の使用料の収納事務の委託(第258号) 2309

◇道路の供用開始(第259号) 2309

◇道路区域の変更(第260号) 2310

◇自転車等の撤去と保管(第261号) 2310

◇国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納事務の委託(第262号) 2310

◇川崎都市計画下水道の変更及び図書の縦覧(第263号) 2310

◇コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付に係る手数料の徴収及び収納事務委託(第264号) 2311

◇道路区域の変更(第265号) 2311

◇道路の供用開始(第266号) 2311

◇道路区域の変更(第267号) 2311

◇道路の供用開始(第268号) 2312

◇道路区域の変更(第269号) 2312

◇道路の供用開始(第270号) 2312

公 告

◇プロポーザル方式による貸付けの実施(第557号) 2312

◇特定非営利活動法人の設立の認証申請 (第558号).....	2317	◇一般競争入札の執行 (第242号).....	2369
◇公募型プロポーザルの実施 (第559号).....	2317	◇一般競争入札の執行 (第243号).....	2370
◇公募型プロポーザルの実施 (第560号).....	2318	◇落札者等の公示 (第244号).....	2372
◇一般競争入札の執行 (第561号).....	2320	◇一般競争入札の執行 (第245号).....	2372
◇公募型プロポーザルの実施 (第562号).....	2323	◇一般競争入札の執行 (第246号).....	2374
◇一般競争入札の執行 (第563号).....	2324	◇落札者等の公示 (第247号).....	2375
◇一般競争入札の執行 (第564号).....	2325	◇一般競争入札の公告 (第248号).....	2375
◇一般競争入札の執行 (第565号).....	2325	◇落札者等の公示 (第249号).....	2377
◇一般競争入札の執行 (第566号).....	2327	◇落札者等の公示 (第250号).....	2378
◇一般競争入札の執行 (第567号).....	2328	◇一般競争入札の執行 (第251号).....	2378
◇一般競争入札の執行 (第568号).....	2330	◇一般競争入札の執行 (第252号).....	2379
◇一般競争入札の執行 (第569号).....	2331	税公告	
◇一般競争入札の執行 (第570号).....	2333	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第80号).....	2381
◇一般競争入札の執行 (第571号).....	2334	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第81号).....	2381
◇一般競争入札の執行 (第572号).....	2336	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第82号).....	2381
◇一般競争入札の執行 (第573号).....	2337	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第83号).....	2381
◇一般競争入札の執行 (第574号).....	2339	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第84号).....	2381
◇都市公園の供用開始 (第575号).....	2340	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第85号).....	2381
◇農業振興地域整備計画書の縦覧 (第576号).....	2340	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第86号).....	2382
◇一般競争入札の執行 (第577号).....	2341	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第87号).....	2382
◇一般競争入札の執行 (第578号).....	2343	◇督促状の公示送達 (第88号).....	2382
◇開発行為に関する工事の完了 (第579号).....	2347	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第89号).....	2383
◇一般競争入札の執行 (第580号).....	2347	◇公売公告兼見積価額公告 (第90号).....	2383
◇公募型プロポーザルの実施 (第581号).....	2348	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第91号).....	2383
公告 (調達)		◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第92号).....	2383
◇落札者等の公示 (第226号).....	2349	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第93号).....	2383
◇一般競争入札の執行 (第227号).....	2350	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第94号).....	2383
◇一般競争入札の公告 (第228号).....	2351	上下水道局告示	
◇落札者等の公示 (第229号).....	2353	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定 (第23号).....	2383
◇落札者等の公示 (第230号).....	2353	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止 (第24号).....	2384
◇一般競争入札の公告 (第231号).....	2354	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更 (第25号).....	2385
◇落札者等の公示 (第232号).....	2357		
◇落札者等の公示 (第233号).....	2357		
◇一般競争入札の執行 (第234号).....	2357		
◇落札者等の公示 (第235号).....	2359		
◇一般競争入札の執行 (第236号).....	2359		
◇一般競争入札の執行 (第237号).....	2361		
◇一般競争入札の執行 (第238号).....	2362		
◇一般競争入札の執行 (第239号).....	2364		
◇一般競争入札の執行 (第240号).....	2365		
◇一般競争入札の執行 (第241号).....	2367		

◇川崎市排水設備指定工事店の指定 (第26号) ……………	2385	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第62号) ……………	2424
上下水道局公告		◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(川崎区第63号) ……………	2424
◇一般競争入札の執行(第30号) ……………	2385	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第64号) ……………	2424
◇一般競争入札の執行(第31号) ……………	2386	◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達(川崎区第65号) ……………	2425
◇一般競争入札の執行(第32号) ……………	2387	◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(川崎区第66号) ……………	2425
◇一般競争入札の執行(第33号) ……………	2387	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(幸区第17号) ……………	2425
◇一般競争入札の執行(第34号) ……………	2389	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(中原区第26号) ……………	2425
◇川崎都市計画下水道事業の変更認可 (第35号) ……………	2399	◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達(中原区第27号) ……………	2425
◇川崎都市計画下水道事業の図書の写 しの縦覧(第36号) ……………	2400	◇介護保険料に係る過誤納金還付通知 書の公示送達(高津区第32号) ……………	2425
上下水道局公告(調達)		◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(高津区第33号) ……………	2426
◇一般競争入札の公告(第20号) ……………	2400	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(高津区第34号) ……………	2426
◇一般競争入札の公告(第21号) ……………	2406	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達(高津区第35号) ……………	2426
◇一般競争入札の公告(第22号) ……………	2409	◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(宮前区第21号) ……………	2426
◇一般競争入札の公告(第23号) ……………	2411	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(多摩区第21号) ……………	2427
交通局公告(調達)		◇住民票の職権消除(麻生区第25号) ……………	2427
◇落札者等の公示(第12号) ……………	2415	◇印鑑登録の抹消(麻生区第26号) ……………	2427
◇落札者等の公示(第13号) ……………	2415	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(麻生区第27号) ……………	2427
病院局公告		辞 令	
◇一般競争入札の執行(第19号) ……………	2416	◇5月1日付け……………	2428
教育委員会規則		◇5月11日付け……………	2428
◇川崎市子ども夢パーク条例施行規則 の一部を改正する規則(第9号) ……………	2417	正 誤	
教育委員会告示		◇第1,815号 ……………	2428
◇教育委員会定例会の招集(第10号) ……………	2417	◇第1,818号 ……………	2428
教育委員会公告			
◇令和4年度川崎市立高等学校の入学 者の募集及び選抜要綱(第1号) ……………	2417		
監査告示			
◇包括外部監査人の監査に関する事務 の補助(第1号) ……………	2423		
農業委員会告示			
◇川崎市農業委員会総会の招集(第5 号) ……………	2423		
職員共済組合公告			
◇監事の就職(第7号) ……………	2423		
◇川崎市職員共済組合組合会の招集 (第8号) ……………	2423		
区公告			
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(川崎区第59号) ……………	2424		
◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(川崎区第60号) ……………	2424		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第61号) ……………	2424		

規 則

川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年4月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第46号

川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和43年川崎市規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第5条の2関係）

年金補償基礎額及び休業補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額

年齢階層	最低限度額	最高限度額
20歳未満	5,081円	13,384円
20歳以上25歳未満	5,589円	13,384円
25歳以上30歳未満	6,164円	14,322円
30歳以上35歳未満	6,577円	17,163円
35歳以上40歳未満	6,854円	19,407円
40歳以上45歳未満	7,070円	21,601円
45歳以上50歳未満	7,208円	22,760円
50歳以上55歳未満	7,090円	25,308円
55歳以上60歳未満	6,583円	25,093円
60歳以上65歳未満	5,420円	20,870円
65歳以上70歳未満	3,970円	15,258円
70歳以上	3,970円	13,384円

別表第3中「166,950円」を「171,650円」に、「72,990円」を「73,090円」に、「83,480円」を「85,780円」に改める。

第11号様式の2中「印」を削り、同様式注意事項第4項中「72,990円」を「73,090円」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の規則（以下「新規則」という。）別表第1の規定（20歳未満の項、20歳以上25歳未満の項、25歳以上30歳未満の項、30歳以上35歳未満の項、35歳以上40歳未満の項、40歳以上45歳未満の項及び60歳以上65

歳未満の項、45歳以上50歳未満の項、50歳以上55歳未満の項及び55歳以上60歳未満の項（最低限度額に係る部分に限る。）並びに65歳以上70歳未満の項及び70歳以上の項（最高限度額に係る部分に限る。）に係る部分に限る。）は、令和3年4月1日（以下この項及び第4項において「適用日」という。）以後の期間に係る傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金（以下「年金たる補償」という。）に係る補償基礎額又は適用日以後に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額について適用し、適用日前の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額又は適用日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。

3 新規則別表第1の規定（45歳以上50歳未満の項、50歳以上55歳未満の項及び55歳以上60歳未満の項（最高限度額に係る部分に限る。）に係る部分に限る。）は、令和3年5月1日（以下この項において「適用日」という。）以後の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額又は適用日以後に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額について適用し、適用日前の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額又は適用日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。

4 新規則別表第3の規定は、適用日以後の期間に係る介護補償の額について適用し、適用日前の期間に係る介護補償の額については、なお従前の例による。

5 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年5月14日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第47号

川崎市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則

川崎市食品衛生法施行細則（昭和47年川崎市規則第42号）の一部を次のように改正する。

目次及び第1章の章名を削る。

第1条中「。以下「県条例」という。）、」を「）及び」に改め、「及び川崎市食品衛生法に基づく営業に係る公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例（平成12年川崎市条例第17号。以下「市条例」という。）」を削る。

第1章の2の章名を削る。

第2条に見出しとして「(指定成分等含有食品の健康被害情報の届出)」を付する。

第2章の章名を削る。

第4条第1項中「別表第1」を「別表」に改める。

第3章の章名並びに第8条及び第9条を削る。

第10条第1項中「前条の」を「法第55条第1項に規定する」に、「(第5号様式)」を「(第3号様式)」に改め、同条第2項中「(第6号様式)」を「(第4号様式)」に改め、同条第3項を削り、同条を第8条とする。

第11条中「亡失」を「営業の許可を受けている者(次条において「許可業者」という。)が亡失」に、「許可業者は、届出(申請)書(第7号様式)」を「ときは、営業許可書写し交付申請書(第5号様式)」に改め、同条を第9条とし、同条の次に次の1条を加える。

(許可事項の掲示)

第10条 許可業者は、次に掲げる事項を営業の施設内の見やすい場所に掲示しておかなければならない。

- (1) 施設の所在地
- (2) 施設の名称、屋号又は商号
- (3) 法第55条第1項の規定による許可を受けた年月日及び許可番号
- (4) 営業の種類
- (5) 営業許可期間
- (6) 許可条件

第12条から第21条まで、第4章及び第5章の章名を削り、第25条を第11条とし、第26条を第12条とし、第27条を第13条とする。

別表第1を別表とし、別表第2及び様式目次を削る。

第3号様式から第4号様式の2までを削る。

第5号様式中「第52条第2項」を「第55条第2項」に、

「

1	営業所の所在地	
2	営業所の名称	

」

を

「

1	施設の所在地	
2	施設の名称、屋号 又は商号	

」

に改め、同様式を第3号様式とする。

第6号様式中

「

1	営業所の所在地	川崎市	区	
2	営業所の名称			

」

を

「

1	施設の所在地	
2	施設の名称、屋号 又は商号	

」

に改め、同様式を第4号様式とする。

第7号様式から第12号様式までを削り、第4号様式の次に次の1様式を加える。

第5号様式

押 印 欄

営業許可書写し交付申請書

年 月 日

(宛先) 川崎市保健所長

住 所

氏 名

年 月 日生

電 話

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

川崎市食品衛生法施行細則第9条の規定に基づき営業許可書の写しの交付を受けたいので申請します。

施 設 の 所 在 地	川崎市	区	電話
施 設 の 名 称、屋号 又 は 商 号			
許 可 番 号 及 び そ の 年 月 日		営 業 の 種 類	
1			
2			
3			
4			
5			
※ 可 否 (理由)		※ 受 付 印	
※ 処 理 年 月 日			

注 ※印欄は記入しないでください。

附 則

この規則は、令和3年6月1日から施行する。

告 示

川崎市告示第231号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和3年4月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
 - (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- 4 その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(別紙省略)

川崎市告示第232号

川崎市港湾施設条例（昭和22年川崎市条例第33号）第3条第3項第1号に規定する港湾環境整備施設における有料の駐車場（平成20年川崎市告示第243号）の一部を次のように改正し、告示の日から適用する。

令和3年4月27日

川崎市長 福田 紀彦

「

東扇島東公園駐車場	7,035
-----------	-------

」

を

「

東扇島東公園駐車場	25,471
-----------	--------

」

に改める。

川崎市告示第233号

川崎市港湾施設条例（昭和22年川崎市条例第33号）第3条第3項第1号に規定する港湾環境整備施設における有料の駐車場（平成20年川崎市告示第243号）の一部を次のように改正し、令和3年5月6日から適用する。

令和3年4月27日

川崎市長 福田 紀彦

「

東扇島東公園駐車場	25,471
-----------	--------

」

を

「

東扇島東公園駐車場	7,035
-----------	-------

」

に改める。

川崎市告示第234号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第8条第1項の規定による個人情報ファイルの届出及び同条第3項の規定による保有個人情報業務の届出について、同条第7項の規定に基づき公表します。

令和3年4月28日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 届出の状況
 - (1) 個人情報ファイル（変更）

ア 市長	10件
------	-----
 - (2) 個人情報ファイル（廃止）

ア 市長	1件
------	----
- 2 届出書
別紙のとおり（省略）

川崎市告示第235号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

令和3年4月28日

川崎市長 福田紀彦

1 届出の状況

(1) 外部提供

ア 市長 5件

イ 教育委員会 2件

2 届出書

別紙のとおり(省略)

川崎市告示第236号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本

文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和3年4月28日

川崎市長 福田紀彦

令和3年4月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団	1475203103	特別養護老人ホームひらまの里	川崎市中原区上平間611-1	介護老人福祉施設
社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団	1475402911	特別養護老人ホーム多摩川の里	川崎市多摩区中野島6丁目13番5号	介護老人福祉施設
社会福祉法人和楽会	1475102511	特別養護老人ホーム 夢見ヶ崎	川崎市幸区南加瀬1-7-14	介護老人福祉施設
社会福祉法人セイワ	1475203111	社会福祉法人セイワ 介護老人福祉施設すみよし	川崎市中原区木月祇園町2番1号	介護老人福祉施設
社会福祉法人三篠会	1475004279	特別養護老人ホーム 川崎ラシクル	川崎市川崎区日進町5-1	介護老人福祉施設 短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
社会福祉法人三篠会	1475004287	ユニット型特別養護老人ホーム 川崎ラシクル	川崎市川崎区日進町5-1	介護老人福祉施設 短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
社会福祉法人三篠会	1475004295	短期入所生活介護 川崎ラシクル	川崎市川崎区日進町5-1	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
社会福祉法人三篠会	1475004303	ユニット型短期入所生活介護 川崎ラシクル	川崎市川崎区日進町5-1	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
社会福祉法人三篠会	1465090246	訪問看護ステーション 川崎ラシクル	川崎市川崎区日進町5-1	訪問看護 介護予防訪問看護
社会福祉法人三篠会	1495000711	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 川崎ラシクル	川崎市川崎区日進町5-1	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護
社会福祉法人三篠会	1495000703	看護小規模多機能型居宅介護 川崎ラシクル	川崎市川崎区日進町5-1	看護小規模多機能型居宅介 護
株式会社けいがん	1475004311	ケアプランまほろば	川崎市川崎区浅田3丁目10番22号 ユナイテッド浅田ジェシカ・ ウォルター102号室	居宅介護支援
合同会社樹樹	1475602494	樹樹居宅介護支援センター	川崎市麻生区細山4丁目10番5号	居宅介護支援
特定非営利活動法人 あいの木かわさき	1475502694	野川ケアプランセンター	川崎市宮前区野川本町2-2-11 サンセール梶ヶ谷203	居宅介護支援
社会福祉法人白山福祉会	1475602486	居宅介護支援事業所 長沢荘の里	川崎市麻生区白山1丁目1番1号	居宅介護支援

社会福祉法人白山福祉会	1405600097	長沢荘寿の里 地域包括支援センター	川崎市麻生区白山1丁目1 番1号	介護予防支援
社会福祉法人一廣会	1405600089	栗木台地域包括支援センター	川崎市麻生区栗平2-1-6 小田急マルシェ栗平1階	介護予防支援
株式会社きよらケア	1475004220	きよらケア	川崎市川崎区日進町27-5 ピアンタ川崎1階	訪問介護
有限会社健孝ホーム	1475004238	ケンコーホームウエスト	川崎市川崎区境町11-20- 202号室	訪問介護
株式会社そよ風	1475004261	訪問介護事業所 そよ風	川崎市川崎区浅田3丁目10 番22号 ユナイテ浅田ジェシカ・ ウォルター106、105号	訪問介護
合同会社Aile	1465090238	Aile訪問看護Station	川崎市川崎区大島4丁目6 番1号 鈴木ビル1階1-A号室	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社VIBRANT JAPAN	1465390307	あいず訪問看護ステーション 二子新地駅前	川崎市高津区瀬田1-1	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ティーズケア	1475004253	通所介護メディックライフ京町	川崎市川崎区京町2丁目24 番2号セソール川崎京町ハ イライズセソールアリーナ	通所介護
合同会社new-wa	1495100479	デイサロン・こはく	川崎市幸区古川町39-1	地域密着型通所介護
医療法人啓和会	1475004246	医療法人 啓和会 ライフアップ小田銀座	川崎市川崎区小田4丁目31 番8号 ブチボア1F	通所介護
医療法人啓和会	1495000729	医療法人 啓和会 ひのきの家啓和	川崎市川崎区渡田2-10- 11 ヤマジビル1F	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所 介護
医療法人啓和会	1495000737	医療法人啓和会 グループホーム啓和	川崎市川崎区渡田2-7- 13	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護

川崎市告示第237号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃
止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、
第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第
105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第
2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険
法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項により
なおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法
（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定
により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サー

令和3年2月廃止等

ビス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サ
ービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者
若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があ
り、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老
人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の
届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第
85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115
条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法
第115条の規定に基づき告示します。

令和3年4月28日

川崎市長 福田紀彦

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
セントケア神奈川 株式会社	1475201461	セントケア中原	川崎市中原区新丸子東1-791-3 朝日サンライズ多摩川ビル1階A店舗	居宅介護支援
有限会社 明寿会	1475000897	グループホーム旭町	川崎市川崎区旭町2-21-10	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

川崎市告示第238号

川崎市営霊園の使用料及び手数料の収納事務の委託

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、川崎市営霊園の使用料及び手数料の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和3年4月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

名称 川崎市営霊園パートナーズ

代表者 西武造園株式会社

取締役社長 大嶋 聡

構成員 横浜緑地株式会社

代表取締役 樋熊 浩明

2 委託する業務の種類

(1) 墓地使用料・管理料及び土地一時使用料、及び手数料の収納事務

ア 緑ヶ丘霊園

イ 早野聖地公園

(2) 霊堂使用料及び手数料の収納事務 緑ヶ丘霊堂

3 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

川崎市告示第239号

川崎市公印規則(昭和39年川崎市規則第6号)第8条第1項の規定により、次の名称の公印を新調しましたので、同規則第9条の規定に基づき告示します。

令和3年4月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 川崎市都市景観審議会会長印

(1) 使用開始日 令和3年4月30日

(2) 一般公印 ひな形番号 48の4

(3) 書体 てん書

(4) 寸法 方21mm

(5) 保管場所及び個数 まちづくり局計画部都市計画課 1個

(6) 印影



川崎市告示第240号

子ども・子育て支援法(平成二十四年八月二十二日法律第六十五号)附則第六条5項の規定に基づき、川崎市保育所等の利用者負担額の収納事務を下記の私人に委託

したので、子ども・子育て支援法施行令(平成二十六年六月十三日政令第二百十三号)附則第八条1項の規定により告示します。

令和3年4月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の住所及び名称

所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

代表者 代表取締役社長 本間 洋

2 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

川崎市告示第241号

指定障害児通所支援事業所の指定の全部効力停止処分について

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の24第1項第2号から第7号及び第10号に基づき指定の全部効力を停止しましたので、次のとおり告示します。

令和3年4月30日

川崎市長 福田 紀彦

(1) 事業所名 JOY KIDS

(2) 住所 川崎市川崎区浅田3丁目10-11

(3) サービス種類 放課後等デイサービス

(4) 事業者名 株式会社Big Forest

(5) 処分内容 指定の全部の効力停止

(6) 処分期間 令和3年6月1日から令和3年11月30日まで

川崎市告示第242号

指定障害児通所支援事業所の指定取消し処分について

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の24第1項第2号、第3号、第5号から第8号及び第10号に基づき指定を取消しましたので、同法第21条の5の25第3号の規定に基づき次のとおり告示します。

令和3年4月30日

川崎市長 福田 紀彦

(1) 事業所名 JOY KIDS GO

(2) 住所 川崎市川崎区小田4丁目9-15 第7むさしマンション1F

(3) サービス種類 放課後等デイサービス

(4) 事業者名 株式会社Big Forest

(5) 処分内容 指定の取消し

(6) 処分日 令和2年4月1日

川崎市告示第243号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年4月30日から令和3年5月19日まで一般の縦覧に供します。

令和3年4月30日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	下小田中第21号線	川崎市中原区下小田中2丁目1188番5先 川崎市中原区下小田中2丁目1188番5先	6.51	3.01	隅さり部
新	下小田中第21号線	川崎市中原区下小田中2丁目1188番3先 川崎市中原区下小田中2丁目1188番3先	6.51	3.01	隅さり部
旧	下小田中第88号線	川崎市中原区下小田中2丁目1188番4先 川崎市中原区下小田中2丁目1188番4先	6.42	27.39	隅さり部を含む
新	下小田中第88号線	川崎市中原区下小田中2丁目1188番2先 川崎市中原区下小田中2丁目1188番2先	9.01	27.19	隅さり部を含む

川崎市告示第244号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年4月30日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年4月30日から令和3年5月19日まで一般の縦覧に供します。

令和3年4月30日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
下小田中第21号線	川崎市中原区下小田中2丁目1188番3先 川崎市中原区下小田中2丁目1188番3先	
下小田中第88号線	川崎市中原区下小田中2丁目1188番2先 川崎市中原区下小田中2丁目1188番2先	

川崎市告示第245号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年4月30日から令和3年5月19日まで一般の縦覧に供します。

令和3年4月30日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	千年第123号線	川崎市高津区千年76番2先 川崎市高津区千年76番2先	4.73	40.98	
新	千年第123号線	川崎市高津区千年76番1先 川崎市高津区千年76番1先	6.00	40.98	

川崎市告示第246号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年4月30日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年4月30日から令和3年5月19日まで一般の縦覧に供します。

令和3年4月30日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
千年第123号線	川崎市高津区千年76番1先 川崎市高津区千年76番1先	

川崎市告示第247号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年4月30日から令和3年5月19日まで一般の縦覧に供します。

令和3年4月30日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	東生田第75号線	川崎市多摩区東生田4丁目9421番4先 川崎市多摩区東生田4丁目9421番4先	1.82	9.76	
新	東生田第75号線	川崎市多摩区東生田4丁目9421番5先 川崎市多摩区東生田4丁目9421番5先	5.13 ～ 5.19	9.76	

川崎市告示第248号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年4月30日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年4月30日から令和3年5月19日まで一般の縦覧に供します。

令和3年4月30日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
東生田第75号線	川崎市多摩区東生田4丁目9421番5先 川崎市多摩区東生田4丁目9421番5先	

川崎市告示第249号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和3年4月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第250号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示しま

す。(別表省略)

令和3年4月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第251号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和3年4月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第252号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和3年4月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第253号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の

休止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の休止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和3年4月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第254号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の変更を行いましたので、同法

第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和3年4月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第255号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表のとおり予防接種個別協力医療機関医師に関する事項の変更が承諾されましたので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第2項の規定に基づき告示します。

令和3年4月30日

川崎市長 福田紀彦

	医師名	予防接種を行う主たる場所	
		病院・医院名	所在地
変更前	沖永恵津子	帝京大学医学部附属 溝口病院	川崎市高津区 二子5-1-1
変更後	原 眞純		
変更前	寺崎 太洋	栗田病院	川崎市幸区小倉 2-30-13
変更後	竹林 裕直		

川崎市告示第256号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表に掲げる医師が同表に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項の規定に基づき告示します。

令和3年4月30日

川崎市長 福田紀彦

医師名	予防接種を行う主たる場所	
	病院・医院名	所在地
竹本 由美	たけもと レディースクリニック	川崎市多摩区登戸2566 -1
野崎 雄一	溝の口胃腸科・内科 クリニック	川崎市高津区坂戸1- 6-20

川崎市告示第257号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、令和2年川崎市告示第282号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和3年5月6日

川崎市長 福田紀彦

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

王禅寺団地自治会

(2) 事務所の所在地

川崎市麻生区王禅寺東3丁目51番12号

(3) 代表者の氏名

橋本 志津江

(4) 代表者の住所

川崎市麻生区王禅寺東3丁目44番12号

2 変更事項及びその内容

(1) 代表者の氏名及び住所

「白井 昭」を「橋本 志津江」に改める。

「川崎市麻生区王禅寺東3丁目40番11号」を

「川崎市麻生区王禅寺東3丁目44番12号」に改める。

川崎市告示第258号

令和3年度宮前市民館における使用料に係

る収納事務の委託

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、宮前市民館における使用料に係る収納事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和3年5月7日

川崎市長 福田紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地：川崎市川崎区川中島1丁目22番11号

名称：株式会社 サイオー 川崎営業所

2 委託内容

市民館使用料の収納に関する事務

3 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

4 実施期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

川崎市告示第259号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年5月7日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年5月7日から令和3年5月21日まで一般の縦覧に供します。

令和3年5月7日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
久 地 第55号線	川崎市高津区久地1丁目468番7先	
	川崎市高津区久地1丁目467番8先	
久 地 第59号線	川崎市高津区久地1丁目468番15先	隅切りを含む
	川崎市高津区久地1丁目468番32先	

川崎市告示第260号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年5月7日から令和3年5月21日まで一般の縦覧に供します。

令和3年5月7日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	久地第55号線	川崎市高津区久地1丁目468番1先 川崎市高津区久地1丁目467番8先	4.00	45.95	
新	久地第55号線	川崎市高津区久地1丁目468番7先 川崎市高津区久地1丁目467番8先	4.80 ～ 5.30	45.95	
旧	久地第59号線	川崎市高津区久地1丁目468番33先 川崎市高津区久地1丁目468番33先	3.80	40.11	
新	久地第59号線	川崎市高津区久地1丁目468番15先 川崎市高津区久地1丁目468番32先	4.00	40.11	隅切りを含む

川崎市告示第261号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和3年5月11日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

- 2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

- 3 引取りの方法

- (1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

- (2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する

休日及び12月29日から1月3日までを除く。

- (3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

- (4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

- 4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第262号

国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第80条の2の規定に基づき、川崎市国民健康保険料の収納事務及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年8月17日号外法律第80号)第114条の規定に基づき、後期高齢者医療保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、国民健康保険法施行令(昭和33年政令第362号)第29条の23第1項の規定及び高齢者の医療の確保に関する法律施行令(平成19年10月19日号外政令第318号)第33条第1項の規定により告示します。

また、委託業者にて下記の私人に再委託したので、併せて告示します。

令和3年5月12日

川崎市長 福田紀彦

記

- 1 受託者の住所及び名称

所在地 横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

名称 日本電気株式会社 神奈川支社

代表者 支社長 米本 期子

- 2 委託期間

令和3年6月1日から令和3年9月30日まで

川崎市告示第263号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和3年5月14日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画下水道の変更(第1号公共下水道)

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 川崎区 塩浜3丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第264号

コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付に係る手数料の徴収及び収納事務委託について

地方自治法施行令(昭和22年政令代16号)第158条第1項の規定により、コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付に係る手数料の徴収及び収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和3年5月14日

川崎市長 福田紀彦

1 受託者の所在地及び名称

東京都千代田区一番町25番地
地方公共団体情報システム機構

2 委託する事務の種類

コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付に係る手数料徴収及び収納事務委託

3 委託する期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

川崎市告示第265号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年5月14日から令和3年5月28日まで一般の縦覧に供します。

令和3年5月14日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	登戸第197号線	川崎市多摩区登戸799番21先 ----- 川崎市多摩区登戸799番21先	1.51	25.98	
新	登戸第197号線	川崎市多摩区登戸799番17先 ----- 川崎市多摩区登戸799番1先	4.00	25.98	

川崎市告示第266号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年5月14日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年5月14日から令和3年5月28日まで一般の縦覧に供します。

令和3年5月14日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
登戸第197号線	川崎市多摩区登戸799番17先 ----- 川崎市多摩区登戸799番1先	

川崎市告示第267号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年5月14日から令和3年5月28日まで一般の縦覧に供します。

令和3年5月14日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	宿河原第85号線	川崎市多摩区宿河原5丁目2068番1先 ----- 川崎市多摩区宿河原5丁目2068番1先	2.42	19.56	
新	宿河原第85号線	川崎市多摩区宿河原5丁目2068番68先 ----- 川崎市多摩区宿河原5丁目2068番71先	3.21	19.56	

川崎市告示第268号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年5月14日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年5月14日から令和3年5月28日まで一般の縦覧に供します。

令和3年5月14日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
宿河原 第85号線	川崎市多摩区宿河原5丁目2068番68先	
	川崎市多摩区宿河原5丁目2068番71先	

川崎市告示第269号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年5月14日から令和3年5月28日まで一般の縦覧に供します。

令和3年5月14日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	生田 第44号線	川崎市多摩区生田3丁目838番4先	1.82	23.98	
		川崎市多摩区生田3丁目777番先			
新	生田 第44号線	川崎市多摩区生田3丁目838番1先	3.36	23.98	
		川崎市多摩区生田3丁目777番先			

川崎市告示第270号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年5月14日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年5月14日から令和3年5月28日まで一般の縦覧に供します。

令和3年5月14日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
生田 第44号線	川崎市多摩区生田3丁目838番1先	
	川崎市多摩区生田3丁目777番先	

公 告

川崎市公告第557号

次の市有財産について、プロポーザル方式による貸付けを実施します。

令和3年4月30日

川崎市長 福田紀彦

1 貸付物件（対象駐車場）

プロポーザル方式による貸付けを実施する貸付物件は、次表のとおりです。

場所 番号	名 称	所在地(地番) (住居表示)	区分	貸付面積 (㎡)
1	(仮称)川崎市役所 新本庁舎駐車場(※1)	川崎市宮本町1番 (-)	建物	5,273.92
2	幸区役所駐車場(※2)	幸区戸手本町1丁目11番1ほか (-)	土地	1,823.00
3	高津区役所駐車場	高津区下作延2丁目274番2 (高津区下作延2丁目8番1号)	土地	874.44
			建物	917.37
4	宮前区役所駐車場	宮前区宮前平2丁目20番5 (-)	土地	563.09
5	宮前市民館・図書館駐車場	宮前区宮前平2丁目20番4 (-)	建物	1,314.78
6	宮前区役所第2駐車場	宮前区宮前平2丁目19番3 (-)	土地	1,163.64
7	多摩区役所駐車場(※2)	多摩区登戸1775番1ほか (-)	建物	3,862.04
8	麻生区役所駐車場	麻生区万福寺1丁目5番1ほか (麻生区万福寺1丁目5番1号)	土地	1,806.76

貸付期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間です。

貸付範囲は公募要項「駐車場図面」をご参照ください。なお、車道から貸付物件までの出入庫経路のうち、貸付面積外部分については、運用実態に合わせて管理するものとします。

(※1) (仮称)川崎市役所新本庁舎駐車場(以下「川崎市役所新本庁舎駐車場」という。)については、駐車場事業を実施できない期間があります。公募要項「4 貸付契約の仕様」(1)を確認してください。また、建築中のため、面積が変更になる可能性があります。

(※2) 幸区役所駐車場及び多摩区役所駐車場は、庁舎等の一部改修工事のため貸付面積の変更等、駐車場事業に影響の出る期間がありますので、公募要項「5 駐車場ごとの仕様」(5)を確認してください。

2 応募者の資格要件

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 国税又は市税の未納がないこと。
- (5) 「令和3年度プロポーザル方式による市有財産(市役所・区役所駐車場)借受者公募要項」(以下「本公募要項」という。)に定める条件及び法令を遵守し、「借受者自らが貸付物件を自動車の時間貸駐車施設として、貸付期間中継続して営業・運営する事業」(以下「駐車場事業」という。)を行う資力、能力等を有する法人であること。
- (6) 過去3か年間に於いて、官公庁における駐車場運営等の実績を有していること。
- (7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団

経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

- (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反している事実がないこと。
- (9) 委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が前2号のいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結していないこと。

3 貸付契約の主な条件

- (1) 貸付契約の内容
本件貸付契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第2項第4号の規定に基づく貸付け(賃貸借契約)です。
- (2) 貸付期間
貸付期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間です。駐車機器の設置及び撤去にかかる期間は貸付期間に含めるものとします。
- (3) 貸付料
貸付料は、基本貸付料(年額)及び従量貸付料(利

用実績と連動)とします。

基本貸付料(年額)については、本庁舎及び区役所の工事、駐車場の閉鎖期間等を考慮し、各年度の基本貸付料(年額)を提示してください。基本貸付料(年額)は、市が発行する納入通知書により、毎年度当初に指定する期日までに納入していただきます。

従量貸付料については、基本貸付料を支払うことを前提に、売上(対象駐車場の利用料金収入をいう。)、経費(対象駐車場の管理運営にかかる費用をいう。))及び収益(売上と経費の差をいう。))について見込み額を提示し、それらを前提とする従量貸付料(年額)を提示してください。また、算定方法(計算式等)も提示してください。従量貸付料は、市が発行する納入通知書により、指定する期日までに納入していただきます。

なお、基本貸付料及び従量貸付料は、消費税及び地方消費税相当額を含んだ額とします。

(4) 電気料

駐車場機器等にかかる電気料は借受者負担とします。

支払方法等については、後述「8 電気料」を確認してください。

(5) 貸付物件の用途指定

貸付物件は、駐車場事業の用途(以下「指定用途」という。)に供さなければなりません(時間貸し以外の運営はできません。また、カーシェアリング等、駐車場の混雑につながる運営はできません。)

(6) 禁止事項

ア 前記(5)に規定する指定用途以外の用途に供することはできません。

イ 貸付物件に建物を建築することはできません。

ウ 貸付物件を第三者に転貸することはできません。

エ 本件賃借権を第三者に譲渡し、又は他の権利を設定することはできません。

(7) 実地調査等

前記(5)及び(6)の履行を確認するため、川崎市が貸付物件の利用状況等についての実地調査を実施するとき、又は関係資料の提出を求めたときは、借受者は必ず川崎市に協力しなければなりません。

(8) 資料の提出等

ア 借受者は、毎月1回、次の資料をデータ(エクセル形式)で提出していただきます。なお、川崎市はこれを公表できるものとします。

① 事故等のトラブル

事故等のトラブルが発生した際には、速やかに川崎市に報告を行っていただきます。

② 所要時間無料出庫台数(日別・駐車場別)

③ 1時間無料出庫台数(日別・駐車場別)

④ 入出庫台数(日別・駐車場別)

⑤ 稼働率(時間帯別・駐車場別)

稼働率とは、毎時点における駐車台数を車室の数で割った値をいいます。

⑥ 駐車時間ごとの出庫台数(駐車場別)

⑦ 駐車場全体の売上、経費及び収益(従量貸付料の根拠となる資料)

イ 借受者は、毎年1回、駐車場の利用状況、管理運営状況等を記載した事業報告書を作成し、各年度終了後速やかに、川崎市に提出するものとします。なお、川崎市はこれを公表できるものとします。

ウ 市が会議や打ち合わせへの出席及び現地立ち合いを求めたときは、借受者は必ず市に協力しなければなりません。

エ 川崎市情報公開条例に基づく開示請求、市議会、監査、オンブズマン等から情報提供の要請を受けた場合には、借受者は迅速・誠実に対応するものとし川崎市に協力するものとします。

オ 川崎市が、債権の保全上必要があると認めるとき、又は第三者に貸付物件を転貸している疑いがある場合等において確認の必要があると認めるときは、川崎市は借受人に対してその参考となるべき資料の提出又は報告を求めることができるものとします。

(9) 違約金

前記(5)～(7)又は(8)ア、イ、オの条件に違反した場合には、基本貸付料総額(各年度の基本貸付料(年額)の総額)の100分の30に相当する額を違約金として川崎市に支払わなければなりません。

(10) 契約保証金

借受者は、地方自治法施行令第167条の16に基づく契約保証金を市に支払うものとします。契約保証金の額等については、後述「6 契約締結」(3)を確認してください。

(11) 連帯保証人

債務履行のために、次の要件を備えた連帯保証人を立てていただきます。

ア 市内又は近接市町村に住所又は事務所を有すること。

イ 年額260万円以上の所得又は公簿価格200万円以上の固定資産を有しており、かつ、本件の基本貸付料(年額)以上の年額所得又は固定資産(公簿価格)を有していること。

ウ 国税又は市税の未納がないこと。

エ 公募要項に定める連帯保証人に関する書類を提出すること。

(12) 貸付物件の引渡しと返還

貸付物件は現況有姿の状態です。貸付期間が終了したときは、物件ごとに協議の上で定められた状態にて、返還しなければなりません。ただし、貸付期間の満了前に、次の貸付期間にも引き続き同じ貸付物件を使用することができることが明らかになったときは、当該貸付物件を原状に回復することなく、引き続き使用することができます。

(13) 緊急対応

借受者は、貸付期間開始前までに、災害等の緊急事態発生時における連絡体制を市に提出するものとし、緊急事態発生時は市の指示に従って対応に協力するものとします。

4 応募の手続き等

(1) 応募の手続き

ア 公募要項の配布：令和3年4月30日（金）から5月28日（金）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

公募要項は、<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-6-2-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市財政局資産管理部資産運用課ホームページアドレスにおいて、ダウンロードできます。

また、資産運用課（応募申込書類等受付場所）においても配布します。

その他、市役所・区役所駐車場の適正利用における本市の基本方針及び実施計画等は、川崎市財政局資産管理部資産運用課ホームページをご覧ください。<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/35-5-9-0-0-0-0-0-0-0.html>

イ 受付期間：令和3年5月17日（月）から5月28日（金）まで

受付時間：午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

受付場所：川崎市財政局資産管理部資産運用課
電話 044-200-2086（直通）

川崎市川崎区宮本町6番地

（明治安田生命ビル13階）

応募者は、応募申込書類を受付場所に直接持参してください。郵送による応募申込の受付は行っていません。

また、申込前に、必ず貸付等対象物件と関係法令を確認してください。現地調査を行う場合は、次の点に御留意ください。

① 平日のみならず、土・日曜日であっても、事前に庁舎管理者に連絡すること。

② 調査・確認にあたっては利便や安全確保に配慮し車室を占有する、あるいは車両通行の妨げになることがないように十分に留意すること。

③ 上記のことについて、実際に調査・確認を行う担当者にも周知の徹底を図ること。

※応募申込書類等、詳細は公募要項によります。

(2) 質疑書の受付（令和3年5月31日（月）から6月11日（金）まで）

公募要項に関する質疑は、所定の質疑書により受付します。質疑書を提出できる者は応募者に限り、提出方法については、FAX又はEメールでお願いします。送信後は、電話で質疑書送信の旨を連絡してください。質疑書については、公募要項をご覧ください。

(3) 質疑書に対する回答

令和3年6月23日（水）までに、Eメールにて全ての質疑書に対する回答を、応募者全員に回答します。（質疑書提出者が特定されると思われる情報は公開いたしません。）

(4) 企画提案書類の受付：令和3年6月28日（月）から7月23日（金）まで

企画提案書類を受付場所に直接持参してください。郵送による提出書類の受付は行っていません。また、企画提案書類を提出できる者は応募者に限ります。

なお、応募者から所定期間内に提出がない場合は、応募申込を辞退したものとみなします。

5 借受予定者の選定等

(1) 借受予定者の選定方法

応募者の中から、川崎市において企画内容や実施能力等を審査により総合的に判断の上、借受予定者及び次点者を決定します。（評価内容により次点者を定めないことがあります。）

(2) 審査の実施

提出書類及びプレゼンテーションの内容に基づき市が審査を実施します。企画提案の審査は、令和3年8月6日（金）を予定しています（時間については後日連絡します。）。プレゼンテーションに際しては、パネルを使用することができます。

公募要項で規定する提出書類に対して、応募者から提出された書類に不足、不備等が判明した場合でも、市が補足、修正等の必要性を連絡することはありません。

なお、企画提案書類の内容について、市から質問する場合があります。その場合は、速やかに書面で回答してください。

(3) 審査項目

事業主体の適格性、事業計画の妥当性、借受条件の優位性について審査します。

(4) 失格要件

次の失格要件に該当すると認められる場合は、審

査の上、失格とします。

ア 公募要項の定める応募資格要件を満たしていない場合

イ 企画提案書類の内容が、公募要項「6 応募の手続き等」(5)に示す要件を満たしていない場合

ウ 企画提案書類に虚偽の記載があることが判明した場合

(5) 借受予定者の決定時期及び審査結果の通知、公表
借受予定者は、令和3年8月下旬に決定する予定です。審査結果は応募者全員に文書で通知しますが、審査結果や内容に関するお問い合わせには応じられません。

なお、決定した借受予定者等については公表する予定です。

(6) 借受予定者の決定の取り消し

次の場合には、借受予定者としての決定を取り消します。

ア 借受予定者の決定から契約締結までの間に、借受予定者について資金事情の変化等により駐車事業の運営実施の履行が確実でないとして市が判断した場合

イ 著しく社会的信用を損なう等、借受予定者として相応しくないと市が判断した場合

ウ 借受予定者が公募要項の定める応募者の資格要件に適合しなくなった場合

エ 借受予定者が本件契約を締結しない場合

6 契約締結

(1) 契約書作成の要否：要

(2) 契約の締結

市と借受予定者は令和3年9月以降に契約を締結します。借受予定者の企画提案書類の内容を反映させる目的で、契約締結にあたり特記仕様書の補正等を行う場合があります。

また、本件契約に貼付する収入印紙及び本件契約締結に関して必要な費用は、借受者の負担となります。

なお、借受予定者が本件契約を締結しない場合、借受予定者としての決定は無効となります。また、川崎市契約規則第2条に基づき、今後3年間、川崎市の一般競争入札に参加することができなくなることがあります。

(3) 契約保証金

ア 本件契約締結と同時に契約保証金として、貸付期間における基本貸付料総額（各年度の基本貸付料（年額）の総額）の10分の1以上（1円未満の端数があるときは、これを切り上げる。）を納入していただきます。

イ 契約保証金は本件契約期間が満了したとき、貸

付物件の原状回復を確認後、借受者の請求に基づき利息を付さずに返還します。

ウ 借受者が本件契約上の義務を履行しないときは、川崎市は本件契約を解除し、納付された契約保証金は川崎市に帰属することになります。

7 貸付料

当初の年度分の基本貸付料（年額）にあつては貸付期間の開始日から起算して30日以内に、それ以降の年度分の基本貸付料（年額）にあつては当該年度の4月30日までに、川崎市が発行する納入通知書により納入してください。

利用実績と連動させた従量貸付料については、各期間終了後の5月中旬を目途として、川崎市が発行する納入通知書により指定する期日までに納入していただきます。

ただし、納入の期限の日が金融機関の休日に当たるときは、次の営業日を納入の期限の日とします。

8 電気料

駐車場機器等にかかる電気料は借受者負担とします。

川崎市役所新本庁舎駐車場については、支払方法について、市と借受者で協議の上対応を決定するものとします。

宮前市民館・図書館駐車場及び多摩区役所駐車場については、毎年度上半期分（4月から9月）と下半期分（10月から翌3月）を市が発行する納入通知書により、貸付料とは別に指定する期日までに電気料を納入していただきます。

電気事業者から直接電力供給を受ける駐車場については、借受者と電気事業者で電力供給の契約を締結し、電気事業者に直接電気料を支払ってください。各駐車場の電力供給方法及び駐車場機器等にかかる月額電気料は公募要項「4 貸付契約の仕様」(5)を確認してください。

9 その他

(1) 詳細は、公募要項をご覧ください。

(2) 事情により予告なく公募を取り止める場合があります。

(3) 公募要項に定めるもののほか、地方自治法、地方自治法施行令、川崎市財産規則、川崎市契約規則、その他関係法令等の定めるところによります。

(4) 公募要項に関する問い合わせ先は、前記4(1)に同じです。

川崎市公告第558号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

のとおりに公告します。

令和3年4月30日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和3年4月26日	特定非営利活動法人 ENJOY GOLF	宮川 博司	川崎市麻生区金程1丁目 36番13号	この法人は、日本でゴルフプレイを希望する訪日者に対して、日本在住のゴルフプレイヤーを仲介して共にゴルフを楽しむ同行プレイの仕組みを提供することで、年齢・国籍を問わず楽しめる生涯スポーツとしてのゴルフの振興とゴルフを通じた国際交流に寄与することを目的とする。

川崎市公告第559号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和3年4月30日

川崎市長 福田 紀彦

1 委託事業名

川崎市認知症疾患医療センター運営事業委託

2 事業概要

当該事業は、川崎市認知症疾患医療センター運営事業実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき、認知症疾患医療センターを設置し、保健・医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るために実施している。

これまで、日本医科大学武蔵小杉病院（中原区）及び聖マリアンナ医科大学病院（宮前区）の2か所体制で事業を推進してきたが、地域の医療体制及び連携体制の更なる強化を目的として、地域型のセンターを2か所増設し、市内4か所体制とするため、新たに事業を委託する医療機関を募集する。

3 設置予定数

2か所（地域型認知症疾患医療センター）

4 募集地域・設置数

募集地域	設置数
川崎区・幸区・中原区	1か所
高津区・宮前区・多摩区・麻生区	1か所

5 事業実施期間及び指定期間

- (1) 令和3年度の事業実施期間は、令和3年8月1日（予定）から令和4年3月31日までとする。

- (2) 川崎市認知症疾患医療センターとしての指定期間は、令和3年8月1日（予定）から令和6年3月31日までとする。

6 業務概算額

6,319,500円（税込）【1か所あたり】

7 提案書の提出者の資格

(1)～(6)の全て満たしていること

- (1) 要綱第4条の指定基準を満たしていること。
 (2) 健康保険法（大正11年法律第70号）第63条第3項第1号に定める保険医療機関の指定を受けていること。
 (3) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (5) 地方税、法人税、消費税及び地方消費税について滞納がないこと。
 (6) 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる要件に該当しないこと。

8 担当部署

健康福祉局地域包括ケア推進室地域保健担当

9 参加意向申出書等

- (1) 参加意向申出書等の受付期間

令和3年4月30日（金）から5月14日（金）まで
 午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで
 ※土日・休日は除く

- (2) 提出場所

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地
 ソリッドスクエア西館10階

事務局：川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室地域保健担当

電話：044-200-2470

FAX：044-200-3926

- (3) 提出書類
 - ① 参加意向申出書(様式1)
 - ② 誓約書(様式2)
- (4) 提出場所
上記(2)と同じ
- (5) 提出方法
郵送又は持参 ※郵送の場合は受付期間内に必着
- 10 質問書の提出
 - (1) 質問受付期間
令和3年5月20日(木)午後5時まで
 - (2) 提出場所
9(2)と同じ
 - (3) 質問受付方法
「質問書」(様式4)を本市ホームページからダウンロードし、質問内容を入力し、次のアドレスに電子メールにて提出すること。
電子メール 40keasui@city.kawasaki.jp
なお、様式をダウンロードできない場合は、事務局まで連絡すること。
 - (4) 回答方法
市はすべての質問について令和3年5月27日(木)までに回答を行う。
- 11 提案書等
 - (1) 提出期限
令和3年6月9日(水)午後5時まで
 - (2) 提出場所
9(2)と同じ
 - (3) 提出方法
郵送又は持参 ※郵送の場合は提出期間内に必着
 - (4) 提出書類
 - ① 提案書(様式5-1) 1部
 - ② 添付書類 各1部
- 12 プレゼンテーション等の実施
 - (1) 日時
令和3年6月23日(水)
出席しなかった場合は、プロポーザルが無効となるため、必ず出席すること。プレゼンテーションの開催時間、開催場所、及び発表時間については、提案者に別途通知する。
 - (2) 時間
1者につきプレゼンテーション15分、質疑15分とする。
- 13 審査及び選考
 - (1) 審査及び決定
委託団体等の選定に当たっては、プロポーザル評価委員会を実施する。
提案内容の評価は、あらかじめ定めた選定基準を基に項目ごとに数値化して採点し、各募集地域にお

- ける最高得点の応募者を受託予定者とする。総得点が同点の場合、重点項目の合計得点が高い応募者を受託予定者とする。さらに重点項目の合計得点と同点の場合、くじ引きによるものとする。
- (2) 選考結果
選考結果は書面にて通知する。選考に関する異議には応じられない。
- (3) 厚生労働省との協議
選考結果に基づき、厚生労働省との協議を経て、川崎市が指定を行う。厚生労働省との事前協議の結果により、指定できない場合や、指定日を調整する場合がある。
- 14 関連情報を入手するための照会窓口
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地
(ソリッドスクエア西館10階)
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室地域保健担当 竹田
電話 044(200)2470
メールアドレス 40keasui@city.kawasaki.jp
- 15 その他
 - (1) 要請手続において使用する言語及び通貨
日本語・円
 - (2) 契約書作成の要否
要
 - (3) 提案書作成及び提出に関する費用負担
応募者負担とする。
 - (4) 提出された書類は返却しない。
 - (5) 提案書等の提出書類の著作権は、応募者に帰属する。

川崎市公告第560号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和3年5月6日

川崎市長 福田紀彦

- 1 事業名
令和3年度 就職氷河期世代活躍応援事業業務委託
- 2 履行期間
契約締結日から令和4年3月25日(金)まで
- 3 履行場所
川崎市内 他
- 4 事業概要
本業務は、就職氷河期世代の正規雇用に向けた支援を行うものであり、支援対象者の掘り起こしを図るための積極的な広報、及び正規雇用に向けた短期集中セミナーを実施するとともに、既存の本市事業の就職氷河期世代向けメニューとの連携を図り対象者への支援の継続に繋げること等により、正規雇用化を目指すこ

とを目的とするものです。

なお、本事業は内閣府の「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用し、神奈川県、横浜市、相模原市、藤沢市及び本市による「就職氷河期世代活躍応援パッケージ」において、同世代に対する就業支援に向けた一連の取組として実施するものです。

5 参加者の資格要件

本事業の応募資格は、次の条件をすべて満たすものとなります。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種・種目（委託：業種「その他業務」、種目「その他」）に登録申請していること。
- (3) 提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 当業務について確実に履行することができること。
- (5) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (7) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

6 担当部局

川崎市経済労働局労働雇用部

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル6階

電話番号（直通） 044（200）1731

F A X 番号 044（200）3598

電子メール 28roudou@city.kawasaki.jp

7 参加意向申出書の提出について

- (1) 受付期間
令和3年5月6日（木）～5月13日（木）16時
平日9時～17時（12時～13時を除く。最終日は16時まで）
- (2) 提出書類
参加意向申出書（様式1）
- (3) 提出方法
提出期日までに、原本を担当部局宛てに郵送又は持参により提出してください。また、原本をカラー読込の上、担当部局宛てに電子メールにて提出してください。
- (4) 参加資格確認の結果通知
令和3年5月14日（金）に電子メールにより通知

します。

8 企画提案書類の提出について

- (1) 受付期間
令和3年5月19日（水）～21日（金）16時
平日9時～17時（12時～13時を除く。最終日は16時まで）
- (2) 提出書類 8部（原本1部+写し7部）
ア 企画提案書
イ 見積書
ウ 業務実施体制
エ 会社概要（パンフレット等）
オ 誓約書（別記様式）

(3) 提出方法

担当部局に持参若しくは郵送（必着）してください。

※郵送での提出の際は、書留郵便等の配達記録が残る方法で送付してください。

※「企画提案説明会」の当日、市が用意するノートPCとモニター（1台）による説明を希望する場合は、オを除く提出書類一式を15MB以下の電子データ（PowerPointもしくはPDF）1つにまとめたものを保存したCD-Rを別途提出してください。

9 企画提案選考委員会の実施と選定結果の通知

- (1) 企画提案選考委員会の実施日
令和3年5月28日（金）予定
時刻・場所については別途通知いたします。
- (2) 時間等
事前に提出されている書類に基づいて、提案説明15分、質疑応答10分で提案を行っていただきます。
- (3) 選定結果通知
令和3年5月31日（月）予定
- (4) 契約の締結（予定）
選定業者と詳細について協議し、協議が成立した場合、令和3年6月上旬に契約を締結する予定です。

10 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 選定方式

公募型企画提案方式による書類審査及び提案審査

12 選考方法

5名の選考委員が応募者から提出された応募書類について、書類審査及び提案審査を行い、選定します。

13 その他必要と認める事項

- (1) 委託料（参考金額）
5,669,000円（税込）
- (2) 企画書の作成及び提出に関する提出者の費用負担について

企画提案書の作成及び提出、企画提案選考委員会の出席に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

(3) その他

詳細につきましては、本事業の募集要項等を参照ください。

川崎市公告第561号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月6日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	平間中学校冷暖房その他設備改修工事
	履行場所	川崎市中原区上平間1368番地
	履行期限	契約の日から令和4年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年6月4日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	下河原小学校ほか2校校舎改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間585番地ほか2校
	履 行 期 限	契約の日から令和4年3月25日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年6月11日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	中野島小学校ほか1校トイレ改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区中野島3丁目12番1号ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から令和4年3月25日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年6月11日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第562号

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告します。

令和3年5月7日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名

南渡田地区拠点整備計画策定に向けた検討業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和4年3月25日まで

3 履行場所

川崎市川崎区 ほか

4 事業概要

本市では、「臨海部ビジョン」の実現に向けて、臨海部の活性化や持続的な発展を牽引する拠点形成を推進しており、南渡田地区は臨海部全体の大規模な土地利用転換を先導するエリアとして、高度かつ最先端の研究開発や価値の創出に向けた機能転換を図ることとし、臨海部全体の機能転換を牽引する新産業創出拠点の形成を目指している。

本業務は、昨年度に公表した「南渡田地区拠点形成の基本的考え方」を踏まえ、「南渡田地区拠点整備計画」の案等を作成するための業務である。

5 契約上限額

14,993,000円（消費税及び地方消費税含む）

6 参加資格

- (1) 本業務と同種又は類似する本市及び他官庁並びに民間のいずれかにおける実績がある者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (3) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (4) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 令和3・4年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、本業務に対応するとして定めた業種（20調査・測定）・種目（02市場調査）に登録されている者

7 評価項目及び基準等

- (1) 業務遂行能力等
 - ア 業務実績
 - イ 業務体制
 - ウ スケジュール

エ プレゼンテーション及びヒアリング

(2) 企画提案内容

- ア 業務理解
- イ 専門性
- ウ 獨創性
- エ 企画提案①（拠点コンセプトの作成に向けた企画力）
- オ 企画提案②（ヒアリング調査に関する企画力）
- カ 企画提案③（事業手法の検討に向けた企画力）
- キ 業務経費

8 提出書類

(1) 参加意向申出書の提出

- ア 提出期限 令和3年5月13日（木）17時必着
- イ 参加意向申出書（様式1号） 正本1部
- ウ 誓約書（様式3号） 正本1部
- エ 類似・関連事業の実績一覧表（様式4号） 正本1部
- オ 付属書類 各1部

※ 参加を取り下げの場合は、5月18日（火）までに参加辞退届（様式2号）正本1部を提出すること。

(2) 質問書の提出

- ア 提出期限 令和3年5月19日（水）17時必着
- イ 質問書（様式5号）

(3) 企画提案書

- ア 提出期限 令和3年5月27日（木）17時必着
- イ 企画提案書表紙（様式6号） 正本1部
- ウ 企画提案書（様式任意） 9部（うち正本1部）
- エ 費用見積書（様式7号） 正本1部
- オ 事業の総括責任者・従事予定者一覧表（様式8号） 正本1部

(4) 提出方法

直接持参、郵送（締切日必着）又は電子メールで提出すること。

なお、質問書は電子メールでの提出のみとする。

(5) 提出先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎10階

臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室

電 話 044-200-2056

F A X 044-200-3540

電子メール 59senryaku@city.kawasaki.jp

9 委託先の選定

- (1) 1次審査及び2次審査による審査及び評価を行う。
- (2) 1次審査は、書類審査により行う。審査結果は、確定後直ちに、提案者に書面により通知（様式9号）

- する。
- (3) 2次審査は、当該評価委員会において、提案書等について30分程度のヒアリング（プレゼンテーション20分、質疑応答10分程度）を実施する。日程は令和3年6月1日（火）を予定している。
- (4) 2次審査の結果により提案内容の順位付けを行い、総合得点が最も高い提案者を業務委託候補者として特定する。
- (5) 総合得点が最も高い提案者が複数ある場合は、「評価項目」の業務経費が最も低い提案者を業務委託候補者とする。
- (6) (5)に該当する提案者が複数ある場合は、評価委員の協議により、業務委託候補者を決定する。
- (7) 選定結果については、全ての提案者に書面により通知（様式10号）する。
- 10 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語

- (2) 通貨 日本国通貨
- 11 契約書作成の要否
要
- 12 関連情報を入手するための照会窓口
8(5)と同じ
- 13 その他必要と認める事項
- (1) 提案書の作成に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書等作成に伴う費用は、提案者の負担とする。
- (2) その他
詳細は、本企画提案書作成・応募要領を御参照ください。

川崎市公告第563号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月7日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	災害用携帯トイレ購入
	履 行 場 所	市内の小学校、中学校及び災害時に避難所となる施設等
	履 行 期 限	令和3年9月30日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(6) 平成23年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。</p> <p>(7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。</p> <p>(8) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	令和3年6月14日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。	

川崎市公告第564号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月7日

川崎市長 福田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	平瀬川支川護岸改修(設計)委託
	履行場所	川崎市多摩区長沢3丁目10番地先
	履行期限	令和4年2月28日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「河川、砂防及び海岸・海洋部門」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年6月3日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第565号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 件 名

令和3年度第11回たま音楽祭実施委託

2 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

3 履行場所

多摩区総合庁舎、その他多摩区内に必要な場所

4 業務概要

たま音楽祭は、地域住民で構成される「たま音楽祭実行委員会」が企画、準備、運営の実施主体となり、多摩区内等で音楽活動を行っているアマチュア演奏者に日頃の成果を発表する機会を提供するものです。

区民による手づくりの音楽祭を開催することにより、市民の自主的な音楽活動による一層の地域住民交流と地域活性化を図ることを目指します。

本業務は、たま音楽祭実施に係る一連の業務を行うものです。

詳細は、委託仕様書によります。

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「99その他業務」の内、種目「01催物会場設営及びイベント、運営・企画」で登録している者

(4) 事業目的・趣旨等を理解し、確実に事業を履行でき、過去5箇年の間に、本市又はその他の官公庁において、類似の配信を伴う音楽事業実施委託契約を2回以上締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること

6 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」または、次の配布・提出場所において一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参または郵送により提出してください。

入札参加資格を証する書類は、上記5-(4)について、実績等を記載したものです。(書式自由)

・「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出先
〒214-8570
川崎市多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎10階
多摩区役所まちづくり推進部地域振興課
電話 044-935-3131
FAX 044-935-3391
電子メール 71tisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間
令和3年5月10日(月)午前8時30分から5月17日(月)午後5時まで(ただし土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法
持参または郵送

7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 6(1)に同じ
(2) 日時 5月20日(金)午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

8 問い合わせ

(1) 問い合わせ先
6(1)に同じ
(2) 質問受付期間
5月10日(月)から5月20日(木)までの午前8時30分から午後5時まで及び5月21日(金)の午前8時30分から正午までとします。ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び祝日)並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法
電子メール

(5) 回答方法
5月25日(火)午後5時までに一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては、回答しません。

9 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

10 入札手続等

(1) 入札方法
ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 5月28日(金)午前10時

イ 入札場所 〒214-8570
川崎市多摩区登戸1775番地1
多摩区総合庁舎11階1101会議室

(3) 入札書の提出方法 持参とします。

(4) 入札保証金 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

11 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否 必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(URLは6に記載)及び「6(1)配布・提出先」で閲覧することができます。

12 その他

関連情報を入手するための窓口は、「6(1)配布・提出先」と同じ。

川崎市公告第566号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

高圧ガス容器再検査業務

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町20-7 消防局ボンベ集積場

(3) 履行期間

契約日から令和4年3月31日(木)まで

(4) 業務概要

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス容器の法定検査

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に記載されていること。

(4) 本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) 本契約について、確実に履行することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必類似業務の履行実績資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局総合庁舎8階
消防局総務部施設装備課装備係
電話 044-223-2554

(2) 配布・提出期間

令和3年5月10日(月)午前8時30分から令和3年5月14日(金)午後5時まで(土日、休日は除く平日のみ)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似業務の履行実績資料

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所

において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和3年5月17日(月)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和3年5月10日(月)午前9時から令和3年5月19日(水)正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。

メールアドレス 84sisetu@city.kawasaki.jp

FAX 044-223-2520

(4) 回答方法

令和3年5月20日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めると必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の

立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年5月24日(月)午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

川崎市公告第567号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 新川崎地区新設小学校建設用地草刈業務委託

(2) 履行場所 川崎市幸区新小倉545番内

(3) 履行期間 契約締結日から令和3年12月28日(火)まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「樹木管理」、種目「除草せんてい等樹木管理」に登録されていること。

(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室

学校整備プロジェクト推進担当 藤原

電話 044-200-0753

ファクス 044-200-3679

メール 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和3年5月10日(月)～令和3年5月17日(月)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出期間

持参の場合：令和3年5月10日（月）～令和3年5月17日（月）午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送（書留郵便に限る）の場合：令和3年5月10日（月）～令和3年5月17日（月）午後5時必着

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送（書留郵便に限る）の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局教育環境整備推進室
学校整備プロジェクト担当宛て

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書を次により交付します。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはファクスにより送付）

(2) 日時

令和3年5月18日（火）までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のファクス又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和3年5月19日（水）～令和3年5月21日（金）
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年5月26日（水）までに、全参加者宛て電子メール又はファクスにて送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年6月1日（火）11時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4第3庁舎15階第1会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第568号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 堤根処理センター灰ピット点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 契約日から令和3年8月20日(金)まで
- (4) 業務概要 灰ピットの点検清掃業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、灰ピット又は煙道点検清掃業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に委託しないこと。ただし、一部を再委託する場合は、3(4)イに示す書類を提出すること。

3 競争入札参加申込書等の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び2(4)(5)に関する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区堤根52番地 堤根処理センター4階事務所 堤根処理センター技術係
担当 佐藤、三木、小祝
電話 044-541-2047(代表)

※ 競争入札参加申込書及びその他提出書類については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和3年5月10日(月)から令和3年5月14日(金)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送の場合は申込書の提出締切日までに届くこととし、不備がないこと。

(4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約実績を確認できる契約書等の写し
- イ 上記2(5)の再委託確認書(業務の一部を再委託する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和3年5月21日(金)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和3年5月21日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和3年5月21日(金)から令和3年5月24日(月)9時から17時まで(日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30tutumi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-533-4611
ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和3年5月27日(木)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和3年6月4日(金)11時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区堤根52番地 堤根処理センター5階大会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第569号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
高津市民館舞台照明その他設備長寿命化整備業務委託
- (2) 履行場所
川崎市高津区溝口1丁目4番1号
- (3) 履行期間
契約日から令和4年1月31日まで
- (4) 業務概要
高津市民館に設置されている大ホールの調光操作卓・ワイヤレスシステム・背座、大会議室・視聴覚室のAV操作卓等の交換、整備及び試運転調整等

行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されている者。
- (3) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや実績一覧表等)を提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒213-0001
川崎市高津区溝口1-4-1
高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課
電話 044-814-7603(直通)
FAX 044-833-8175
E-mail 88takasi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年5月10日(月)から令和3年5月14日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームペ

- ージ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 日時
令和3年5月19日(水) 午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。
- (2) 場所
3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じ。
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)配布提出場所及び問合せ先と同じ。
- (2) 質問受付期間
令和3年5月20日(木)から令和3年5月25日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
持参、電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88takasi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-833-8175
- (5) 回答方法
令和3年5月31日(月)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 7 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
令和3年6月8日(火)午後2時00分
イ 入札場所
川崎市高津区溝口1-4-1
高津市民館 11階 視聴覚室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 9 契約の手続き等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。
- 10 特定業務委託契約(公契約対象)
本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第570号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 トイレ改修工事に伴う仕上塗材成分分析調査業務委託(藤崎小学校ほか19校)
- (2) 履行場所 川崎市立藤崎小学校(川崎区藤崎3丁目2-1)ほか19校
- (3) 履行期間 令和3年8月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他調査測定」に登録されていること。
- (4) 本市または他官公庁において、公立学校を対象として検体数100以上の成分分析調査を行った契約実績があること。
- (5) 公益社団法人日本作業環境測定協会の石綿分析技術評価事業のAランク若しくはBランクの認定分析技術者、又はアスベスト偏光顕微鏡実技研修エキスパートコース修了者若しくはアスベスト偏光顕微鏡インストラクターが自社に所属していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

※ 書類の提出に不備がある場合、必要事項等の

確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書等は、令和3年5月10日(月)～令和3年5月17日(月)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加資格確認申請書をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和3年5月10日(月)～令和3年5月17日(月)
午後5時

午前8時30分～午後5時

(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 提出場所

教育委員会事務局 教育環境整備推進室
明治安田生命ビル5階

電話：044-200-3319(トイレ快適化担当：富田)

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年5月10日(月)～令和3年5月21日(金)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和3年5月25日(火)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和3年5月19日(水)に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める資格要件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の総額で行います。

(2) 入札・開札の日時 令和3年6月2日(水) 午前10時

(3) 入札・開札の場所 第4庁舎4階第2会議室(川崎区宮本町3番地)

※ 社会情勢により会場を変更する場合は入札参加者あて別途お知らせします。

(4) 入札書の提出方法 持参

※ 社会情勢により郵送を認める場合は入札参加者あて別途お知らせします。

(5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総額で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で

有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 要
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第571号

入札公告

令和3年5月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度川崎市ダイオキシン類対策調査(環境調査)業務委託

(2) 履行場所

川崎市内(大師測定局他計20か所)

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月23日(水)まで

(4) 業務概要

ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づいた環境中のダイオキシン類濃度測定

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」・種目「計量証明」に記載されていること。
- (4) 過去3年以内に、本市又は他官公庁において類似の委託業務契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 入札期日において、計量法特定計量証明事業者認定制度（MLAP）のダイオキシン類の濃度の計量証明事業に係る全ての認定の区分において、認定を受けていること。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出並びに仕様書の閲覧
- この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 閲覧・提出場所及び問い合わせ先
- 〒210-0821 川崎市川崎区殿町3-25-13
川崎生命科学・環境研究センター3階
川崎市環境局環境総合研究所地域環境・公害監視担当
担 当：鏡淵 渉
電 話：044-276-9096
F A X：044-288-3156
E-mail：30sotii@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・閲覧・提出期間
- ア 配布・閲覧・提出日
令和3年5月10日（月）から令和3年5月17日（月）まで（土・日曜日を除く）
- イ 配布・閲覧・提出時間
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）
- (3) 提出書類
- ア 競争入札参加申込書
- イ 上記2(4)の契約実績を確認できる契約書等の写し
- ウ 上記2(5)を確認できる書類の写し
- (4) 提出方法
持参に限ります。
- 競争入札参加申込書及び入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。
- 4 仕様書の配布
上記3(2)の期間中に3(3)を提出した者に、3(1)の場

所で配布します。

- 5 競争入札参加資格確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年5月24日（月）までに送付します。
- 6 仕様・入札に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ先
上記3(1)に同じ
- (2) 受付期間
令和3年5月24日（月）から令和3年5月28日（金）午後5時まで
- (3) 問い合わせ方法
競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)にあるFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。
- (4) 回答方法
質問があった場合、令和3年6月1日（火）までに、当該競争入札参加資格を有する全ての者に、電子メール又はFAXにて質問内容及びその回答を送付します。なお、原則、受付期間を過ぎて出された問い合わせには回答しません。
- 7 競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札金額
税抜きの総額で行います。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額とします。
- (2) 入札・開札の日時
令和3年6月8日（火）午前10時00分
- (3) 入札・開札の場所
〒210-0821 川崎市川崎区殿町3-25-13
川崎生命科学・環境研究センター3階 研修室
- (4) 入札書の提出方法
持参（持参以外は無効とします）
- (5) 入札保証金
免除とします。
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格

をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

10 入札及び契約条項等の閲覧

川崎市競争入札参加者心得及び川崎市契約規則等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

11 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第572号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度風しん追加的対策事業におけるクーポン券作成・封入封緘業務委託

(2) 履行場所

健康福祉局保健所感染症対策課指定場所

(3) 履行期間

令和3年6月1日から令和3年7月31日まで

(4) 委託概要

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に実施する風しんの抗体検査及び予防接種法第5条第1項の規定に基づく風しんの第5期の定期接種の実施における、帳票作成及び封入封緘の委託業務

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に記載されていること。

(4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

健康福祉局保健所感染症対策課

担当 横田(ヨコタ)

電話 044-200-2440

FAX 044-200-3928

E-mail 40kansen@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和3年5月10日(月)から令和3年5月17日(月)まで

午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和3年5月18日(火)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和3年5月10日(月)から

令和3年5月24日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

令和3年5月18日(火)から令和3年5月21日(金)まで

午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日・日曜日及び祝日を除く)

(4) 回答方法

令和3年5月24日(月)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法
持参とします。

イ 入札日時

令和3年6月1日(火) 午前9時30分

ウ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階 12C会議室

エ 入札金額は仕様書に記載された予定数量に単価を乗じた金額の合計額となります。

入札(見積)書及び入札(見積)書内訳書をそれぞれ作成してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)イと同じ

(4) 開札の場所

7(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書のとおりとなります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告第573号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市立学校給食室回転釜及び食器洗浄機保守点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 契約締結日～令和4年3月31日

(4) 業務概要 「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録さ

れていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本市または他官公庁において、類似の業務を受託した実績が過去5年間にあること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 平井

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年5月10日(月)～令和3年5月14日(金)

平日午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格に係る契約実績を証明するもの

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限ります。

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※ 併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 日時

令和3年5月19日(水)までに交付

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問い合わせ受付期間

令和3年5月19日(水)～令和3年5月21日(金)

平日午前9時～正午、午後1時～午後4時

(4) 回答方法

令和3年5月28日(金)までに、全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年6月4日(金)午前10時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎4階第1会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証

金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

川崎市公告第574号

入 札 公 告

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
公園プールの管理業務及び使用料収納事務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区大師公園1番地ほか3ヶ所
・大師プール(川崎市川崎区大師公園1)
・小倉西児童プール(川崎市幸区小倉5-17-59)
・平間児童プール(川崎市中原区上平間1298)
・稲田児童プール(川崎市多摩区菅稲田堤2丁目9-1)
- (3) 履行期間
契約日から令和3年9月30日まで
(準備及び片付けの期間を含む)
- (4) 概要
入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託の有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に記載されていること。
- (3) 警備業法第4条に規定する警備業の認定を受けている者であること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (5) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模のプールの管理業務及び使用料収納事務委託実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12番地1号

川崎駅前タワー・リパーク17階

川崎市建設緑政局緑政部みどりの管理課 鈴木

電 話 044-200-2394

F A X 044-200-3973

E-mail 53mikan@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和3年5月10日(月)から令和3年5月17日(月)まで(土、日曜日、休日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

郵送又は持参に限ります。

郵送の場合は令和3年5月17日(月)午後5時必着確認のため郵送時に送付した旨のメールをお願いします。

提出書類の一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年5月18日(火)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和3年5月18日(火)午前9時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和3年5月10日(月)から

持参の場合は令和3年5月20日(木)午後5時まで
郵送又はメールの場合は令和3年5月19日(水)
午後5時まで
郵送時に送付した旨のメールをお願いします。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項
を記入し、3(1)の建設緑政局緑政部みどりの管理課
に持参下さい。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年5月24日
(月)に、参加全社あてに、電子メール又はFAX
にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のい
ずれかに該当するときは、この入札に参加することが
できません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満
たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の
記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。

ア 入札書の提出日時

持参の場合 令和3年5月31日(月)午後2時
郵送の場合 令和3年5月28日(金)午後5時
必着

イ 入札書の提出場所

持参の場合 川崎市建設緑政局会議室(川崎市
川崎区駅前本町12番地1川崎駅前
タワー・リパーク17階)
郵送の場合 上記3(1)に同じ

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 入札の日時

令和3年5月31日(月)午後2時

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うこ
とがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規
則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得
等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームペー
ジの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧
することができます。

9 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (2) 関連情報入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第575号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の2の規定
に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田紀彦

公園の名称	所在地	区 域	面積(m ²)	主な公園 施設
しもぎげさんちやうめ 下野毛3丁目 つつじ公園	高津区下野毛 3丁目9番20号	別 図	271	修景施設 ほか

※ 公告日をもって供用開始日とします。
(別図省略)

川崎市公告第576号

川崎農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興
地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号。以下
「法」という。)第13条第4項において準用する法第12
条第1項の規定に基づき公告し、当該変更後の農業振興
地域整備計画書を同条第2項の規定に基づき次により縦
覧に供します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 川崎農業振興地域整備計画の変更に係る項目
第9 附図
別表 農用地区域地番台帳
- 2 変更後の農業振興地域整備計画書の縦覧場所

川崎市都市農業振興センター
 (川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7
 J Aセレスカ梶ヶ谷ビル2階)

川崎市公告第577号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月11日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和3年度汚泥処分業務委託

(2) 履行場所

川崎市近郊

(3) 履行期間

令和3年7月20日から令和4年3月31日まで

(4) 概 要

給食室内部の排水管から学校敷地内の最終排水管(埋設管)までの排水導入管内部や、最終枘及びグリストラップ又は排水槽内部の洗浄の際に排出された汚泥やグリス等の処分業務を委託する。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において「令和3・4年度川崎市業者委託有資格業者名簿」に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物」で掲載されていること。

(3) 処分場所の自治体における、産業廃棄物処分業の「汚泥」及び「廃油」の処分業務許可を有していること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 川崎市又は横浜市、東京都区内に中間処理又は最終処分場所があること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔小学校給食〕

担当 井上

イ 閲覧期間 令和3年5月11日(火)～令和3年5月18日(火)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「その他」の「汚泥処分業務委託受託事業者公募」(アドレス <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000117235.html>)

イ 閲覧期間 令和3年5月11日(火)午前9時～令和3年5月18日(火)午後5時

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

〔小学校給食〕 担当 井上

電 話：044-200-3894(直通)

F A X：044-200-1810

E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

イ 処分場所の自治体における産業廃棄物処分業許可証の写し

「汚泥」及び「廃油」の処分業務許可が分かるものを提出してください。

中間処理施設を有している場合は、中間処理施設の産業廃棄物処分業許可証の写しも提出してください。

許可証の更新手続きをしている場合は、更新手続きに関する書類の写しを提出してください。

(4) 提出方法

持参又は書留郵便にて提出してください。

(5) その他

- ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記3(1)アの場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に、令和3年5月20日(木)までに送付します。

- (1) 令和3年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。
- (2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、4(1)の場所へ持参又は4(1)の連絡先へ電子メール若しくはFAXで送付してください。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和3年5月20日(木)～令和3年5月24日(月)
(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時

(2) 回答

ア 回答予定日 令和3年5月26日(水)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メール又はFAXで回答します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。

なお、回答後の再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和3年5月31日(月)午前10時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4階 第2会議室

(2) 入札の方法・金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1㎡あたりの単価(税抜)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

川崎市公告第578号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月12日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	菅生中学校消防設備改修工事
	履行場所	川崎市宮前区菅生2丁目10番1号
	履行期限	契約の日から令和3年12月28日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」種目「消火栓設備」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「消防施設」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年6月7日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 総合教育センター空気調和その他設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市高津区溝口6丁目9番3号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年12月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年6月18日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 川崎市新本庁舎復元棟新築電気その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区宮本町1番地ほか
	履 行 期 限 契約の日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年6月17日 17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 川崎港海底トンネル監視テレビ設備改修その2工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区千鳥町9-9ほか
	履 行 期 限 契約の日から令和4年3月18日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」種目「その他の通信設備」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気通信」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 3年6月14日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第579号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年5月12日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区高石三丁目13番9
ほか7筆の一部
1,392平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋二丁目6番地17
株式会社 成建
代表取締役 浅川 聡
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：6戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和2年8月20日
川崎市指令 ま宅審（イ）第47号

川崎市公告第580号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月13日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名
令和3年度感染性産業廃棄物収集運搬・処分業務委託
 - (2) 履行場所
川崎市内集団接種会場（9箇所）
 - (3) 履行期間
令和3年5月23日から令和3年9月30日まで
 - (4) 委託概要
本件は、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場（以下「集団接種会場」という。）等から発生する感染性廃棄物について、関係法令に基づく必要な資格と専門的な技能を有する者に委託することにより、当該廃棄物を法令の定めに従い安全、確実に上記の各施設集積場所から収集運搬、中間処理及び最終処分を適正に行うことを目的とする。
 - (5) 回数、量及び集積場所について
仕様書のとおり
- 2 競争参加資格者に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されていること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階 健康福祉局保健所
新型コロナウイルスワクチン調整室
担当 歌津（ウタツ）
電 話 044-200-1086
F A X 044-200-3928
E-mail 40vaccine@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布・提出期間
令和3年5月13日（木）から令和3年5月14日（金）まで
午前9時から正午及び午後1時から午後5時（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
 - (3) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - (4) 提出方法
持参とします。
 - 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。メールアドレスの登録がない場合には、郵送します。
 - (1) 交付場所及び問合せ先
3(1)と同じ
 - (2) 交付日時
令和3年5月17日（月）までに通知書を交付または電子メールで送付します。
 - (3) 入札説明書の交付
競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間縦覧に供する他、川崎市のホームページで閲覧することができます。
 - 5 仕様又は入札説明書に関する問合せ
仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。
 - (1) 問合せ先
3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

令和3年5月18日(火)午前8時30分から午後5時まで

(4) 回答方法

令和3年5月19日(水)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法
持参とします。

イ 入札日時

令和3年5月20日(木) 午前11時00分

ウ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階 12C会議室

エ 入札金額は、総価を記載してください。入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず消費税及び地方消費税を除いた税抜金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税額は、代金支払の際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まれないものとします。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)イと同じ

(4) 開札の場所

7(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書のとおりとなります。

(3) 関連情報入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

川崎市公告第581号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和3年5月14日

川崎市長 福田 紀彦

1 委託事業名

令和3年度(仮称)川崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画策定支援業務委託

2 委託内容

誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けた、本市における「目指す姿」や、「デジタル化施策の方向性」、「実現に向けた取組」等を示す「(仮称)川崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の策定支援業務等

3 履行期限

契約締結日から令和4年3月31日まで

4 提案書の提出者の資格

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登載されていること。
- (4) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (5) 過去3年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。

- 5 担当部署
総務企画局デジタル化推進室
- 6 参加意向申出書
- (1) 配布期間
令和3年5月14日(金)から5月21日(金)まで
平日の午前9時から12時、午後1時から5時まで
- (2) 配布場所
川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎11階
総務企画局デジタル化推進室
※市ホームページからもダウンロード可能?
- (3) 提出書類
ア 参加意向申出書(様式1)
イ 「4(5)」を証する書類(写し可)
- (4) 提出期限
令和3年5月21日(金)午後5時までに持参
受付時間は平日の午前9時から12時、午後1時から5時まで
- (5) 提出場所
上記(2)と同じ
- (6) 提出方法
持参または郵送(必着)
- 7 企画提案書等
- (1) 提出方法
電子メールにてPDFデータを送付
- (2) 提出期限
令和3年6月15日(火)午後5時まで(必着)
- (3) 提出場所
上記6(2)と同じ
- (4) 提出書類
ア 企画提案書
イ 見積書(総額、内訳記載のこと。)
ウ 団体概要(様式4)
エ 技術者経歴(様式5)
- 8 企画提案会
- (1) 日時
令和3年6月28日(月)(時間は後日連絡。)
時間各社30分(うち約10分は質疑応答時間とする。)
- (2) 場所
川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎5階 会議室
- (3) 評価項目
ア 企画力
イ 専門的知識・技術
ウ 業務実施体制、実績評価
- 9 関連情報を入手するための照会窓口
総務企画局デジタル化推進室(住所は上記6(2)と同

じ)

電話番号 044-200-0318

メールアドレス 17digital@city.kawasaki.jp

10 その他

- (1) 要請手続において使用する言語及び通貨
日本語・円
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 提案書作成及び提出に関する費用負担
提案者負担とする。
- (4) 業務規模概算額
6,000,000円以下(消費税及び地方消費税を含む)
- (5) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とする。
- (6) 提出された書類は返却しない。
- (7) 作成された制作物等の著作権は川崎市に帰属する。
- (8) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会においてあらかじめ事前評価を行い、原則上位5社がヒアリングによる審査・評価を受けることができるものとする。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第226号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称及び予定数量

- (1) 指揮車 3台
(2) 消防ポンプ自動車 3台

2 契約に関する事務担当部局

財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札者を決定した日

- (1) 指揮車 令和3年4月22日
(2) 消防ポンプ自動車 令和3年4月22日

4 落札者の氏名及び住所

- (1) 指揮車
平和機械 株式会社
代表取締役 小野 寛利
名古屋市中区金山二丁目1番5号
- (2) 消防ポンプ自動車

株式会社 野口ポンプ製作所
代表取締役 野口 和秀
東京都墨田区菊川一丁目13番14号

5 落札金額 (税抜き額)

- (1) 指揮車 30,449,442円
- (2) 消防ポンプ自動車 97,950,912円

6 契約の相手方を決定した手続

- (1) 指揮車 一般競争入札
- (2) 消防ポンプ自動車 一般競争入札

7 入札の公告を行った日

- (1) 指揮車 令和3年3月10日
- (2) 消防ポンプ自動車 令和3年3月10日

川崎市公告(調達)第227号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。
令和3年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
帰宅困難者一時滞在施設用無線機等の賃貸借
(中原区役所他)
- (2) 履行場所
川崎市中原区小杉町3-245 ほか
- (3) 履行期間
令和3年8月1日から令和8年7月31日まで
- (4) 業務概要
入札説明書による。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されていること。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 過去2箇年の間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び電子機器、通信機器等に

関する同規模のリース契約の実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 問い合わせ先

〒210-0005
神奈川県川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市総務企画局危機管理室 担当：我妻
電 話 044-200-2923
ファックス 044-200-3972
メール 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「入札情報」の”物品”-「入札公表・財政局」に掲載いたしますので、ダウンロードしてください。また、(1)の場所にて配布もいたします。

提出期間は、令和3年5月25日(火)から令和3年6月1日(火)までの午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土・日曜日と祝日を除きます。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 日時

令和3年6月3日(木) 午後1時00分から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)-「入札情報」の”物品”-「入札公表・財政局」)。なお、インターネットから入手できない方には、申出により無償で入札説明書を交付します。

川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

なお、入札説明会は実施いたしません。

5 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和3年5月25日(火)から6月8日(火)午前8時30分から午後5時までの間とします。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メールまたはファックスに限ります。
電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp
ファックス 044-200-3972
- (5) 回答方法
令和3年6月9日(水)に、全社あてに文書(電子メールまたはファックス)で送付します。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
ア 入札は所定の入札書をもって行います(入札書は4の一般競争入札参加資格確認通知書とともに配布いたします)。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。
イ 入札は5年間のリース総額で行います。入札者は見積ったリース月額額の110分の100に相当する金額に60を乗じた額により入札してください。
ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時 令和3年6月16日(水)
午前9時30分
イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎 7階
災害対策本部事務局室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 8 契約の手続き等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
免除(2(4)の条件を満たす必要があるため。)
- (2) 契約書作成の要否
ア 契約書を作成することを要します。
イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」-「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ。
(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第228号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市行政基盤ネットワーク機器(区役所等)の賃貸借及び保守契約
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎 他
- (3) 履行期間
令和4年1月1日から令和8年12月31日まで
- (4) 調達物品の概要
入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ

て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和3年6月1日(火)までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部システム管理課

担当 西牟田、佐藤

電話 044-200-2057

FAX 044-200-3752

E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年5月25日(火)から令和3年6月1日(火)までとします(土曜日・日曜日・祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和3年6月9日(水)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説

明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和3年5月25日(火)から令和3年6月1日(火)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和3年6月9日(水)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和3年6月9日(水)から令和3年6月14日(月)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日・祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和3年6月22日(火)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

7 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和3年6月29日(火)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間に、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年7月6日(火)午前10時

イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室Ⅱ

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア 期限 令和3年7月5日(月)必着

イ 宛先 3(1)に同じ

(4) 入札保証金
免除とします。

(5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効
「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入
札は、無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否
必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当
該金額について減額又は削除があった場合は、この
契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その
損失の補償を川崎市に対して請求することができる
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 関連情報を入手するための窓口
3(1)に同じ

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be
leased :
The contract for the lease and maintenance
of network equipment and server for Kawasaki
City Office.

(2) Time-limit for tender :
10:00 A.M. July 6, 2021

(3) Time-limit for tender by mail :
July 5, 2021

(4) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
System Management Section
Information Management Department
General Affairs and Planning Bureau

5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
Tel:044-200-2057

川崎市公告(調達)第229号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
て公示します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
令和3年度 福祉総合情報システム(1~3次) 統
合運用保守管理支援業務委託
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部保健福祉システム課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 野村総合研究所
代表取締役 此本 臣吾
東京都千代田区大手町一丁目9番2号
大手町グランキューブ
- 5 契約金額
100,287,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特
例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第230号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
て公示します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
福祉総合情報システム一次 生活保護費返還金のコ
ンビニ収納に係るシステム改修委託
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部保健福祉システム課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通 株式会社 川崎支店
支店長 村瀬 満高
川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル

- 5 契約金額
31,640,840円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第231号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件名
区役所事務サービスシステム拠点機器等の賃貸借及び保守に関する契約
- (2) 履行場所
川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル9階 他
- (3) 履行期間
契約締結日から令和8年12月31日まで
- (4) 調達概要
- ア 調達物品
入札説明書によります。
- イ 数量
入札説明書によります。
- 2 競争参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号。以下「規則」という。)第2条の規定に基づく資格停止を受けていないこと。
- (3) 本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止を受けていないこと。
- (4) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に登載されており、「A」ランクに格付けされていること。なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種・種目に登載のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課

に所定の様式により、資格審査申請を令和3年6月8日(火)までに行うこと。

- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(4)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(4)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (7) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に関する入札に参加しようとする者等であること。
- (8) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (9) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
- (10) 日本国内に検査設備及び要員等を確保でき、本市が指定した検査員(以下「検査員」という。)の指示に従い、検査員の指定する場所での検査の立会い、必要な資料の提出及び説明その他本市が必要とする検査に応じられることを証明した者であること。
- (11) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル9階
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
システム開発・事務改善担当
電話：044-200-0166
FAX：044-200-3912
E-mail：25koseki@city.kawasaki.jp
(ただし、本メールアドレスによる問い合わせ等を行う場合は、件名に「【住基管理】」という標記を含めるとともに、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)
- (2) 配布・提出期間
令和3年5月25日(火)から令和3年6月8日(火)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正

午まで及び午後1時から午後4時まで)

ただし、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市に日時の指定を受けなければなりません。

なお、入札参加申込書及び申込みに必要な添付書類の様式は、次のホームページからダウンロードすることができます。<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000128415.html>

(3) 提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る）とします。ただし、郵送とする場合、提出期限は3(2)によらず、令和3年6月8日（火）必着とします。

(4) その他

ア 提出された入札参加申込書等は返却しません。

イ 提出された入札参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 入札参加申込書等に関する問合せ先は、3(1)の場所とします。

4 入札説明書等の閲覧及び交付

競争参加申込書を提出した者には、本市による提出物・資格等の簡易審査を受けた上で、入札説明書等を無償で交付します。また、入札説明書等は3(1)の場所において3(2)の期間縦覧に供します（土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）。

なお、交付した入札説明書等は後日回収します。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付期間

令和3年5月25日（火）から令和3年6月8日（火）まで（土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

ただし、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市に日時の指定を受けなければなりません。事前連絡が無い場合は交付できないことがあるので注意してください。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、本市による一般競争入札参加資格の審査の上、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ記載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、そのアドレスあてに令和3年6月15日（火）までに一般競争入札参加資格確認通知書を電子メールで送付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和3年6月15日（火）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

6 申込後の辞退

入札参加申込書を提出した後に入札を辞退する場合は、開札までに入札辞退届により入札の辞退を届け出ることとします。なお、開札後の辞退は認めません。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

本市が一般競争入札資格の喪失を確認した場合は、一般競争入札参加資格喪失通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ記載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、そのアドレスあてに一般競争入札参加資格喪失通知書を電子メールで送付します。

8 本公告、入札説明書及び調達仕様書等に関する質問競争参加申込書を提出した者が、調達仕様書等に質問がある場合は、次により質問を行うことができます。

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和3年6月15日（火）から令和3年6月22日（火）まで（土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、3(1)のメールアドレスあてに開封確認付きの電子メールにて送信してください。また、メール送信後にメールで送信した旨を3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し、令和3年6月25日（金）までに電子メールにて送付します。

9 カタログの提出について

入札参加資格があると認められた者は、導入予定機種、導入予定ソフト等が本調達の仕様を満たしていることを証明するためのカタログを3(1)の場所に令和3年6月22日（火）午後4時までに提出してください。

なお、本市からの質問回答を踏まえ差替えが必要となった場合は、令和3年6月30日（水）午後4時までに差替え分を提出してください。また、開札日の前日までの間において、提出したカタログに関し本市から説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

10 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会（以下「委員会」という。）へ申し立て

ることができます。

11 調達手続の停止等

- (1) 入札前において、天災地変その他やむを得ない事情が生じたときは、入札の執行を延期又は中止することがあります。
- (2) 委員会に苦情申し立てが行われた場合、申し立ての検討期間中、調達手続きを一時停止することがあります。

12 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

- ア 入札は、1(1)の契約金総額で行います。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の場所及び日時

- ア 場所 川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル9階
市民文化局会議室
- イ 日時 令和3年7月5日(月)午前10時

(3) 郵送による場合の入札書のあて先及び受領期限

- ア あて先 3(1)に同じ
- イ 受領期限 令和3年7月2日(金)午後5時必着

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

- ア 本説明書に示した入札参加資格を有しない者の入札、入札参加申込書等に虚偽の記載をした者の入札、技術提案書の提出のない者の入札、入札の条件に違反した入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。
- イ 5に基づき確認通知を受けた者であっても、入札時点において2の競争入札参加資格を有しない者は、入札参加資格を有しない者に該当します。

13 契約の手続き等

(1) 契約保証金

- ア 規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

14 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 詳細は入札説明書に依ります。
- (3) 競争参加申込書、入札書等の作成及び提出等の本調達への参加に要する費用は、入札者の負担とします。
- (4) 入札参加申込書等に虚偽の記載をした場合においては、競争入札参加資格者指名停止等要綱・運用指針に基づく指名停止を行うことがあります。
- (5) 委員会に苦情申し立てが行われた場合、申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。
- (6) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。
- (7) この入札への参加者が、2者以上にならないときは、この入札を中止することがあります。
- (8) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (9) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (10) その他問い合わせ窓口は3(1)に同じです。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
The contract for the lease and maintenance of personal computer and other necessary services of hardware for Restructuring of the Kawasaki City Residents Registration System.
- (2) Location and deadline for tendering:
 - a Direct Delivery
 - i. Location Citizen's Culture Affairs Bureau Meeting Room
11-2, Ekimaehon-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki City
 - ii. Time 10:00 a.m. July 5, 2021 (Monday)
 - b Postal Delivery

- i. Location KAWASAKI CITY OFFICE
Family Registry and Residence Service
Section
Citizens' and Cultural Affairs Bureau
11-2, Ekimaehon-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-0007 Japan
- ii. Time 5:00 p.m. July 2, 2021 (Friday)
- c. Language and currency used in the contract formalities must be in the Japanese language and currency.

川崎市公告（調達）第232号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
令和3年度区役所事務サービスシステムプロジェクト管理支援業務委託契約
- 2 履行期間
令和3年4月6日から令和4年3月31日まで
- 3 契約事務担当部局の名称及び所在地
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 4 契約の相手方を決定した日
令和3年4月6日
- 5 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 野村総合研究所
代表取締役 此本 臣吾
東京都千代田区大手町一丁目9番2号
大手町グランキューブ
- 6 契約金額
105,072,000円
- 7 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 8 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告（調達）第233号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
令和3年度システム連携基盤区役所事務サービスシステム再構築対応業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎9階
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東北
代表取締役社長 濱 功明
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
- 5 契約金額
113,875,520円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告（調達）第234号

入札公告

令和3年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
塩浜3丁目地区内土壌汚染調査業務委託
 - (2) 履行場所
川崎市川崎区塩浜3丁目21他
 - (3) 履行期間
契約日から令和4年2月28日まで
 - (4) 概要
入札説明書によります。
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 令和3・4年度川崎市業務委託の有資格業者名簿の業種「地質調査」種目「陸上ボーリング」に登録されていること。
 - (3) 土壌汚染対策法に基づき環境大臣が指定した指定調査機関であること。
 - (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (5) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同類の

土壌汚染調査業務委託の受注実績があること。

- (6) 配置技術者(担当技術者、監理技術者及び照査技術者)は、土壌汚染調査技術監理者又は土壌環境監理士の資格を有する者を配置することが可能であること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12番地1号

川崎駅前タワー・リパーク17階

川崎市建設緑政局緑政部みどりの管理課 小山内

電話 044-200-2394

FAX 044-200-3973

E-mail 53mikan@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和3年5月25日(火)から令和3年6月1日(火)まで(土、日曜日、休日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

郵送又は持参に限りです。

郵送の場合は令和3年6月1日(火)午後5時必着確認のため郵送時に送付した旨のメールをお願いします。

提出書類の一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年6月2日(水)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和3年6月2日(水)午前9時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和3年5月25日(火)午前9時から

持参の場合は令和3年6月4日(金)午後5時まで
郵送又はメールの場合は令和3年6月3日(木)

午後5時まで

郵送時に送付した旨のメールをお願いします。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)の建設緑政局緑政部みどりの管理課に持参下さい。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年6月10日(木)に、参加全社あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。

ア 入札書の提出日時

持参の場合 令和3年6月29日(火)午前10時

郵送の場合 令和3年6月28日(月)午後5時必着

イ 入札書の提出場所

持参の場合 川崎市建設緑政局会議室(川崎市川崎区駅前本町12番地1川崎駅前タワー・リパーク17階)

郵送の場合 上記3(1)に同じ

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 入札の日時

令和3年6月29日(火)午前10時

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第235号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

国民健康保険システム令和3年度税制改正対応業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和3年3月12日

4 契約の相手方の氏名及び住所

日本電気 株式会社 神奈川支社

支社長 辻 貴夫

横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

クイーンズタワーC

5 契約金額

62,999,200円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特

例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第236号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

高津区役所空調和機その他設備(その1)長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区下作延2-8-1

(3) 履行期間

契約日から令和4年1月31日まで

(4) 業務概要

高津区役所の地下機械室から3階フロアに設置されている空調和機のオーバーホール、電動弁・Yスト・VDの交換、試運転調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されている者であること。

(3) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。

(4) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(6) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(7) 過去5年間で、本市又は他官公庁において、同規模程度の機器に関する類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒213-8570

川崎市高津区下作延2-8-1 高津区役所2階
高津区役所まちづくり推進部総務課

電話 044-861-3123 (直通)

ファックス 044-861-3103

電子メール isozaki-yu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年5月25日(火)から令和3年6月1日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年6月4日(金)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和3年6月4日(金)から令和3年6月9日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はファックスによります。

ア 電子メール isozaki-yu@city.kawasaki.jp

イ ファックス 044-861-3103

(5) 回答方法

令和3年6月16日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はファックスにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和3年6月23日(水)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市高津区下作延2-8-1

高津区役所5階第5会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

- (2) 前払金
無
(3) 契約書作成の要否
必要とします。
(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告（調達）第237号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
分析機器（X線透過装置）の賃貸借
(2) 履行場所
川崎市消防局総合庁舎
(3) 履行期間
令和3年7月1日～令和8年6月30日
(4) 調達概要
分析機器（X線透過装置）の賃貸借
詳細は「仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条に該当しないこと。
(2) 入札日までに、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 入札期日において「令和3・4年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（川崎市）」に業種「リース」、種目「その他」で登録されていること。
(4) 平成23年度以降に、川崎市または他の官公庁において類似する分析機器の賃貸借契約を締結し、これらを実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8565
川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局予防部予防課調査係
電話 044-223-2745（直通）
(2) 配布・提出期間
令和3年5月25日（火）～令和3年6月2日（水）
（ただし、土日を除く）
午前9時～正午及び午後1時～午後5時
（ただし、正午～午後1時を除く）
(3) 提出方法
持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、製造の請負・物件の供給等有資格者名簿（川崎市）へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

- (1) 日時
令和3年6月3日（木）午前9時～午後5時
（ただし、正午～午後1時を除く）
(2) 場所
3(1)に同じ
(3) 入札説明書及び仕様書の交付
入札説明書及び仕様書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品「入札公表」の中にあります。URL <https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）。なお、インターネットから入手でき

ない者には、申し出により3(1)の場所で直接交付します。製造の請負・物件の供給等有資格者名簿(川崎市)へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書と一緒に自動的に電子メールで配信されます。

5 仕様書等に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 受付期間
令和3年5月27日(木)午前9時～令和3年6月4日(金)午後5時
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メールによります。
電子メール 84yobo@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和3年6月7日(月)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に電子メールで送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法
本市指定の入札書による入札方式とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時：令和3年6月9日(水)10時00分
イ 場所：川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局総合庁舎7階第2会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条に基づき作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格の無い者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入

札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定で閲覧することができます。

9 その他

- (1) この広告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する5年間の長期継続契約です。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第238号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 統計資料室保存資料に係る電子化業務委託
- (2) 履行場所 受注者作業場所
川崎市役所第3庁舎
(川崎市川崎区東田町5-4)
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年12月27日まで
- (4) 委託概要 別紙仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 電子化の対象となる紙媒体の資料（縦約25.3cm、横約17.8cmの冊子）の受渡しに当たって、来庁のうえ、手渡しにより貸与及び返却が可能であること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先
- 次により一般競争入札参加資格確認申請書を配付します。この入札に参加を希望するものは、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
- 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎11階
総務企画局情報管理部統計情報課 担当 庄境
電話番号：044-200-2069
FAX：044-200-3799
e-mail：17tokei@city.kawasaki.jp
- ※ 一般競争入札参加資格確認申請書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
- 令和3年5月25日（火）から令和3年6月2日（水）までとします。（土日祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (3) 提出方法
- 持参
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、電子メールにて配信されます。
- (1) 場所
- 3(1)に同じ
- (2) 日時
- 令和3年6月4日（金）
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- 5 仕様書等の交付及び競争入札参加者に求められる義務
- 一般競争入札参加資格確認通知書が交付された者には、無償で仕様書及び入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり来庁してください。
- (1) 日時

- 令和3年6月4日（金）から令和3年6月8日（火）（土日祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 場所
- 3(1)に同じ
- (3) その他
- 入札説明書及び仕様書、電子化の対象となる資料等は3(1)の場所において令和3年5月25日（火）から令和3年6月8日（火）まで縦覧に供します。（土日祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- 6 仕様に関する質問について
- (1) 問合せ先
- 3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
- 令和3年6月4日（金）から令和3年6月9日（水）までとします。（土日祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (3) 質問方法
- 入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問合せ先まで電子メールまたはFAXにて送付してください。また、それに加えて電話にて連絡し、当該質問の要旨を説明してください。
- (4) 質問に対する回答
- 令和3年6月11日（金）に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全社に電子メールまたはFAXにて送付します。
- ただし、質問がなかった場合は特に連絡はいたしません。
- 7 競争入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
- ア 委託業務の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。
- ウ 代理人が出席する場合、入札開始前に委任状を提出してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 日時 令和3年6月18日（金）午後2時

イ 場所 川崎市役所第3庁舎11階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成の要否

必要とします。落札者は契約書2通を作成し、令和3年6月28日(月)午後2時までに3(1)の場所に持参又は郵送で提出してください。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧できます。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) その他問合せ窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第239号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 令和2年川崎市産業連関表作成等業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1ほか

(3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 委託概要 別紙仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「その他調査測定」で登録されている者。

(4) 過去に国又は地方公共団体からの受託により産業連関表の作成実績があり、この業務について確実に履行できること。また、契約書の写し等実績を証明する資料を提出できること。

3 入札参加申込書・仕様書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書及び仕様書を入手し、入札参加申込書及び上記2(4)の書類を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合わせ先

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎11階

総務企画局情報管理部統計情報課

担当: 曾根 西谷

電話番号: 044-200-2068

e-mail: 17tokei@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年5月25日(火)から令和3年6月3日(木)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)午前9時~午後5時(ただし、正午~午後1時を除く)

※ 入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)の過去の実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。ただし、郵送により提出する場合は、提出期間最終日の午後5時必着とし、書留又は配達証明郵便等、配達記録が確認できる手段を使用してください。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、競争参加資格確認通知書、仕様書及び質問書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて令和3年6月8日(火)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所及び問合せ先
3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和3年6月8日(火)
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問書提出先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和3年6月8日(火)午前9時から令和3年6月14日(月)午後5時までとします。
(持参の場合、午前9時以前、正午から午後1時まで、午後5時以降及び土日祝日を除く。)
- (3) 質問受付方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールまたはFAXにて送付するか持参してください。また、持参以外の場合は、併せて電話にて連絡し、当該質問の要旨を説明してください。
- (4) 回答方法
令和3年6月17日(木)までに全入札参加者に電子メールまたはFAXにて送付します。ただし、質問がなかった場合は特に連絡しません。
- 6 入札参加資格の喪失
入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書および提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法
ア 持参に限ります。
イ 委託業務の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。
ウ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。
エ 代理人が出席する場合、入札開始前に委任状を提出してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 令和3年6月23日(水)午後2時
イ 場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎11階共用会議室
- (3) 入札保証金
免除とします。

- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
- (2) 契約書の作成
必要とします。落札者は契約書2通を作成し、令和3年6月30日(水)午後2時までに3(1)の場所に持参してください。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第240号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件 名 下作延小学校ほか1校外壁塗装改修設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区下作延5丁目19番1号ほか1校
- (3) 履行期間 令和4年1月31日限り
- (4) 委託概要 外壁塗装改修工事・屋上防水改修工事の設計業務委託
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ

て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (2) 配布、提出期間

令和3年5月25日(火)から令和3年6月1日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者

の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部施設計画課

電話：044-200-1728

- (2) 受付期間

令和3年6月9日(水)から令和3年6月11日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

- (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和3年6月15日(火)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年6月30日(水)午前11時00分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

第3庁舎15階第2会議室

- (2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 有
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第241号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 柿生中学校外壁塗装改修設計業務委託

- (2) 履行場所 川崎市麻生区上麻生6丁目40番1号
- (3) 履行期間 令和4年1月31日限り
- (4) 委託概要 外壁塗装改修工事・屋上防水改修工事の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話:044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (2) 配布、提出期間

令和3年5月25日(火)から令和3年6月1日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送

付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル9階)
まちづくり局施設整備部施設計画課
電話：044-200-1728

(2) 受付期間

令和3年6月9日(水)から令和3年6月11日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和3年6月15日(火)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年6月30日(水)午後1時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4
第3庁舎15階第2会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第242号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 看護短期大学外壁改修その他設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区小倉4丁目30番1号
- (3) 履行期間 令和4年3月15日限り
- (4) 委託概要 外壁改修設計、屋根及び屋上防水改修の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (2) 配布、提出期間

令和3年5月25日(火)から令和3年6月1日

(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部施設計画課

電話：044-200-1728

- (2) 受付期間

令和3年6月9日(水)から令和3年6月11日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

- (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和3年6月15日(火)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
 - 次により入札を執行します。
 - (1) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 日時
令和3年6月30日(水)午前10時00分
 - イ 場所
川崎市川崎区東田町5番地4
第3庁舎15階第2会議室
 - (2) 入札保証金
免除
 - (3) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。
当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。
なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。
 - (4) 開札に立ち会う者に関する事項
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。
 - (5) 再度入札の実施
予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。
 - (6) 入札の無効
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 9 契約手続等
 - (1) 契約保証金 免
 - (2) 前払金 有
 - (3) 契約書の作成 要
- 10 その他
 - (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
 - (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第243号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和3年5月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名 旧白山中学校校体育館外壁塗装改修その他設計業務委託
 - (2) 履行場所 川崎市麻生区白山1丁目1番1号
 - (3) 履行期間 令和3年11月30日限り
 - (4) 委託概要 外壁塗装改修工事・屋上防水改修工事の設計業務委託
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 川崎市内に本社を有すること。
 - (4) 令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
 - (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。
建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。
- 3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出
この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。
 - (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル8階)
まちづくり局総務部庶務課経理係
電話:044-200-2966
(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄

の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

令和3年5月25日(火)から令和3年6月1日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

(1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部施設設計画課

電話：044-200-1728

(2) 受付期間

令和3年6月9日(水)から令和3年6月11日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和3年6月15日(火)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年6月30日(水)午後2時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

第3庁舎15階第2会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免

- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第244号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
子ども・子育て支援システム運用保守業務委託
- 2 契約に関する事務担当部署
こども未来局総務部企画課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社 神奈川支社
支社長 辻 貴夫
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
クイーンズタワーC
- 5 契約金額
64,592,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第245号

入札公告

令和3年5月25日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名

窒素酸化物測定装置賃貸借及び保守

(2) 履行場所

- 大師一般環境大気測定局(川崎区東門前2-1-1)
- 川崎一般環境大気測定局(川崎区宮本町3-3)
- 中原一般環境大気測定局(中原区小杉町3-245)
- 高津一般環境大気測定局(高津区溝口1-6-10)
- 宮前一般環境大気測定局(宮前区宮前平3-14-1)
- 多摩一般環境大気測定局(多摩区登戸1329)

(2) 履行期間

令和3年11月1日から令和10年10月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。
- (5) 契約締結後、確実に納入することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

地域環境・公害監視担当 沖田

電話 044-276-9096

FAX 044-288-3156

E-mail 30sotii@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和3年5月25日(火)から令和3年5月31日(月)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、

インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年6月8日(火)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和3年6月8日(火)

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和3年6月8日(火)から令和3年6月14日(月)午後5時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年6月16日(水)までに、参加全者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。その他事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和3年6月23日(水)午前11時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市環境局環境総合研究所研修室

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

ウ 入札書の提出方法

持参に限ります。

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33号各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第246号

入札公告

令和3年5月25日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

大気汚染物質測定装置(窒素酸化物・浮遊粒子状物質測定装置一体型)賃貸借及び保守

(1) 履行場所

柿生自動車排出ガス測定局(麻生区片平2-30-7)

(1) 履行期間

令和3年11月1日から令和10年10月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。

(5) 契約締結後、確実に納入することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

地域環境・公害監視担当 沖田

電話 044-276-9096

FAX 044-288-3156

E-mail 30sotii@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和3年5月25日(火)から令和3年5月31日(月)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限りません。

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年6月8日(火)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和3年6月8日(火)

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和3年6月8日(火)から令和3年6月14日(月)午後5時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年6月16日(水)までに、参加全者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。その他事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時
令和3年6月23日(水)午前11時30分

イ 入札書の提出場所
川崎市環境局環境総合研究所研修室
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター3階

ウ 入札書の提出方法
持参に限ります。

(2) 入札保証金
免除とします

(3) 開札の日時
7(1)アに同じ

(4) 開札の場所
7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うこ
とがあります。

(6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等
次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
免除
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得
等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームペー
ジの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規
定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。
- (2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額
について減額又は削除があった場合は、この契約を
変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その
損失の補償を川崎市に対して請求することができる
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第247号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条に基づき、次のとおり落札者等について公示
します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
消防指令システム用直流電源装置更新委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
消防局警防部指令課
川崎市川崎区南町20番地7
- 3 落札者を決定した日
令和3年4月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
日本電気株式会社 神奈川支社
支社長 米本 期子
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
クイーンズタワーC
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)
107,600,000円
- 6 相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特
例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第248号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお
り公告します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 川崎市立殿町小学校等34校教育用コン
ピュータ機器賃貸借契約
 - (2) 履行場所 川崎市立殿町小学校等34校
 - (3) 履行期間 令和3年9月1日から令和8年8月31日
 - (4) 概 要 仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給
等有資格業者名簿」の業種「リース」に記載されて

おり、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に登載のない者（入札参加業種に登載のない者を含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和3年6月1日（火）までに行ってください。

- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書等配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 3階

情報・視聴覚センター

電話 044-844-3712

(2) 配布及び提出期間

令和3年5月25日（火）から令和3年6月8日（火）まで

午前8時30分～正午及び午後1時～5時（土曜日、日曜日を除く）

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて持参してください。（「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年6月15日（火）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和3年6月15日（火）の午前8時30分から午後5時（正午から午後1時までを除く）に、3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

令和3年5月25日（火）から令和3年6月22日（火）午後5時まで（土曜日、日曜日を除く）

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項

を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。（土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年6月30日（水）までに、競争入札参加資格があると認められた者あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

6 カタログの提出について

競争入札参加資格があると認められた者については、導入予定機種等のカタログを令和3年7月6日（火）午後5時までに3(1)の場所に提出してください。なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料（税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額）を月数（60ヶ月）で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和3年7月13日（火）午前10時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和3年7月12日（月）

郵送による場合は、期日までに到着するように書留郵便等の記録が残る方法で送付してください。

エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(1)と同じ

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アに同じ

(4) 開札の場所 8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 支払については、毎月払いとします。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Lease computers installed in Elementary schools in Kawasaki city(34 elementary schools including Tonomachi elementary school)

(2) Time-limit for tender:

10:30 A.M 13 Jul 2021

(3) Time-limit for tender by mail:

12 Jul 2021

(4) Contact point for the notice

KAWASAKI CITY OFFICE

KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center

6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki,

Kanagawa 213-0001, Japan

TEL:044-844-3712

川崎市公告(調達)第249号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

令和3年度川崎市立小学校自然教室運営委託

2 契約担当部局の名称及び所在地

教育委員会事務局学校教育部指導課

川崎市川崎区宮本町6番地

3 契約の相手方を決定した日

令和3年3月8日

4 契約の相手方の氏名及び住所

横浜市中区尾上町6丁目81番地

ニッセイ横浜尾上町ビル4階

株式会社日本旅行神奈川法人営業部

部長 野田 史郎

5 落札金額

67,926,400円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

令和3年1月25日

川崎市公告(調達)第250号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
令和3年度川崎市立中学校自然教室運営委託
- 2 契約担当部局の名称及び所在地
教育委員会事務局学校教育部指導課
川崎市川崎区宮本町6番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年3月8日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
横浜市中区尾上町6丁目81番地
ニッセイ横浜尾上町ビル4階
株式会社日本旅行神奈川法人営業部
部長 野田 史郎
- 5 落札金額
62,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(公示)を行った日
令和3年1月25日

川崎市公告(調達)第251号

入札公告

令和3年5月25日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
日射量計・放射収支量計の賃貸借及び保守
 - (2) 履行場所
幸一般環境大気測定局(幸区戸手本町1-11-3)
 - (3) 履行期間
令和3年11月1日から令和8年10月31日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。
- (5) 契約締結後、確実に納入することができること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0821
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター3階
川崎市環境局環境総合研究所
地域環境・公害監視担当 鏡淵
電話 044-276-9096
FAX 044-288-3156
E-mail 30sotii@city.kawasaki.jp
 - (2) 提出期間
 - ア 配布・提出日
令和3年5月25日(火)から令和3年5月31日(月)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
 - イ 配布・提出時間
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
 - (3) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込書
 - イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し
 - (4) 提出方法
持参に限ります。
提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年6月8日(火)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。
 - (1) 交付日
令和3年6月8日(火)
 - (2) 場所
上記3(1)に同じ。
- 5 仕様・入札に関する問合せ
 - (1) 問合せ先
上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和3年6月8日(火)から令和3年6月14日(月)午後5時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年6月16日(水)までに、参加全者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を60ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。その他事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和3年6月23日(水)午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター3階
川崎市環境局環境総合研究所

ウ 入札書の提出方法

持参に限ります。

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。
- (2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第252号

入 札 公 告

令和3年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

オキシダント測定装置賃貸借及び保守

(2) 履行場所

幸一般環境大気測定局(幸区戸手本町1-11-3)
多摩一般環境大気測定局(多摩区登戸1329)
麻生一般環境大気測定局(麻生区百合丘2-10)

(3) 履行期間

令和3年11月1日から令和10年10月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模

の賃貸借契約の実績があること。

(5) 契約締結後、確実に納入することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

地域環境・公害監視担当 鏡淵

電話 044-276-9096

FAX 044-288-3156

E-mail 30sotii@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和3年5月25日(火)から令和3年5月31日

(月)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年6月8日(火)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和3年6月8日(火)

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和3年6月8日(火)から令和3年6月14日

(月)午後5時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年6月16日(水)までに、参加全者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。その他事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和3年6月23日(水)午前10時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

ウ 入札書の提出方法

持参に限ります。

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。
- (2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

 税 公 告

川崎市税公告第80号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月16日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第81号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月16日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第82号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月16日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第83号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月22日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第84号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月22日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第85号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月23日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第86号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月28日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第87号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第

226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月28日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第88号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月28日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期分	令和3年5月11日	計1件
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第3期分	令和3年5月11日	計2件
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第4期分	令和3年5月11日	計37件
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	10月随時分	令和3年5月11日	計1件
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	11月随時分	令和3年5月11日	計1件
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	12月随時分	令和3年5月11日	計1件
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	1月随時分	令和3年5月11日	計22件
令和2年度 (平成31年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	1月随時分	令和3年5月11日	計2件
令和2年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第3期分	令和3年5月11日	計1件
令和2年度	固定資産税 都市計画税(土地・家屋)	第4期分	令和3年5月11日	計41件
令和2年度	固定資産税 (土地・家屋) (都市計画税課税除外)	第4期分	令和3年5月11日	計1件
令和2年度	固定資産税 (償却資産)	第4期分	令和3年5月11日	計1件
令和2年度 (平成29年度課税分)	市民税 (法人)	1月分	令和3年5月11日	計1件
令和2年度 (平成30年度課税分)	市民税 (法人)	1月分	令和3年5月11日	計1件

(別紙省略)

川崎市税公告第89号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月30日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第90号

公売公告兼見積額公告

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第95条及び同法第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積額を公告します。

令和3年5月6日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第91号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月7日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第92号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第93号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第94号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月12日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

上 下 水 道 局 告 示**川崎市上下水道局告示第23号**

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和3年4月27日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指 定 番 号 第1773号

氏名又は名称 株式会社高津石油

住 所 川崎市高津区末長二丁目23番45号

代表者氏名 関口 淳也

指 定 年 月 日 令和3年5月1日

有 効 期 限 令和8年4月30日

2 指 定 番 号 第1774号

氏名又は名称 大恵建設株式会社

住 所 川崎市川崎区大島四丁目2番6号

代表者氏名 山田 高士

- 指定年月日 令和3年5月1日
有効期限 令和8年4月30日
- 3 指定番号 第1775号
氏名又は名称 株式会社宝神
住 所 横浜市鶴見区東寺尾三丁目7番14号
代表者氏名 亀石 賢作
指定年月日 令和3年5月1日
有効期限 令和8年4月30日
- 4 指定番号 第1776号
氏名又は名称 ヨコスイ設備
住 所 横浜市南区中村町5丁目316番地
柳荘2F
代表者氏名 三橋 義治
指定年月日 令和3年5月1日
有効期限 令和8年4月30日
- 5 指定番号 第1777号
氏名又は名称 有限会社ヨコハマプラントファクトリー
住 所 横浜市旭区本村町84番地18
代表者氏名 柳井 和徳
指定年月日 令和3年5月1日
有効期限 令和8年4月30日
- 6 指定番号 第1778号
氏名又は名称 M設備設計
住 所 横浜市中区箕沢123番地 ハーミットクラブハウス横浜箕沢105号室
代表者氏名 木村 麻千子
指定年月日 令和3年5月1日
有効期限 令和8年4月30日
- 7 指定番号 第1779号
氏名又は名称 株式会社相川精機
住 所 千葉県富津市大堀1574番地
代表者氏名 相川 芳美
指定年月日 令和3年5月1日
有効期限 令和8年4月30日
- 8 指定番号 第1780号
氏名又は名称 AQUAS
住 所 川崎市麻生区向原3丁目1番10-1号
代表者氏名 高根 明宏
指定年月日 令和3年5月1日
有効期限 令和8年4月30日
- 9 指定番号 第1781号
氏名又は名称 株式会社文明設研
住 所 神奈川県相模原市中央区田名4259番地2

- 代表者氏名 石田 文明
指定年月日 令和3年5月1日
有効期限 令和8年4月30日
- 10 指定番号 第1782号
氏名又は名称 株式会社トミ・管理サービス
住 所 横浜市戸塚区舞岡町2450番地1
代表者氏名 嶋田 祐司
指定年月日 令和3年5月1日
有効期限 令和8年4月30日
- 11 指定番号 第1783号
氏名又は名称 株式会社富士
住 所 横浜市旭区下川井町2189番地
代表者氏名 関 英二
指定年月日 令和3年5月1日
有効期限 令和8年4月30日
- 12 指定番号 第1784号
氏名又は名称 株式会社サンキ
住 所 千葉市稲毛区緑町一丁目2番10号
代表者氏名 森 輝上
指定年月日 令和3年5月1日
有効期限 令和8年4月30日

川崎市上下水道局告示第24号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づく届け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いましたので告示します。

令和3年4月27日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指定番号 第193号
氏名又は名称 有限会社古谷設備工業
住 所 川崎市多摩区中野島3丁目31番15号
代表者氏名 古谷 文雄
廃止年月日 令和3年3月26日
- 2 指定番号 第1189号
氏名又は名称 株式会社青木工業
住 所 横浜市戸塚区原宿3丁目4番1号
代表者氏名 青木 潔
廃止年月日 令和3年3月31日

川崎市上下水道局告示第25号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づく届け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので告示します。

令和3年4月27日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指定番号 第334号
氏名又は名称 積和建設神奈川株式会社
住 所 横浜市港北区新羽町815番地
代表者氏名 (新) 根津 靖
(旧) 竹花 嗣男
変更年月日 令和3年3月26日
- 2 指定番号 第339号
氏名又は名称 宮内工業株式会社
住 所 横浜市港北区箕輪町二丁目8番22号
代表者氏名 (新) 宮内 敏昭
(旧) 宮内 昭孝
変更年月日 令和3年3月1日
- 3 指定番号 第375号
氏名又は名称 東京ガスエネットワーク株式会社
住 所 横浜市中区花咲町二丁目68番地
代表者氏名 (新) 小菅 大輔
(旧) 小菅 政義
変更年月日 令和3年4月1日
- 4 指定番号 第1308号
氏名又は名称 株式会社嵐設備
住 所 (新) 横浜市泉区緑園二丁目39番地
36
(旧) 横浜市泉区緑園七丁目1番地
13第2ゼフィール303
代表者氏名 嵐 信明
変更年月日 令和元年12月20日
- 5 指定番号 第1331号
氏名又は名称 パナソニックコンシューマーマーケ
ティング株式会社
住 所 大阪市中央区城見二丁目1番61号
代表者氏名 (新) 宮地 晋治
(旧) 吉清 和芳
変更年月日 令和3年4月1日
- 6 指定番号 第1514号
氏名又は名称 株式会社ハウ斯拉ボ
住 所 大阪市浪速区大国二丁目1番6号

代表者氏名 (新) 丸山 英利
(旧) 本田 敦巳
変更年月日 令和3年4月1日

- 7 指定番号 第1643号
氏名又は名称 結工業株式会社
住 所 (新) 横浜市泉区上飯田町1818-16
(旧) 横浜市保土ヶ谷区川島町1572
番地1メゾンジュネスI-
101号
代表者氏名 福田 寛美
変更年月日 令和3年3月11日

川崎市上下水道局告示第26号

川崎市排水設備指定工事店の指定について川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和3年5月13日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指定有効期間
令和3年6月1日から
令和8年4月30日まで
- 2 指定工事店
指定番号 1157
商号又は名称 有限会社信葉設備工業
営業所所在地 横浜市中区千代崎町4丁目94-86
ピュアハウス千代崎203
代表者氏名 出利葉 康
指定番号 1158
商号又は名称 東京ガスエネットワーク株式会社
営業所所在地 横浜市中区花咲町2丁目68番地
代表者氏名 小菅 大輔

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第30号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年4月27日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件名	自動車賃貸借1台一式(水質試験車)
	履行場所	川崎市多摩区三田5-1-1 水管理センター 水道水質課
	履行期限	令和3年12月1日から令和9年11月30日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に搭載されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093	
入札日時等	令和3年6月11日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第31号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年4月27日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件名	下水道台帳閲覧システムに係る端末、プリンタ等の賃貸借及び保守
	履行場所	川崎市川崎区宮本町1番地 管路保全課
	履行期限	令和3年9月1日から令和8年8月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」に搭載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093	
入札日時等	令和3年6月2日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第32号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月11日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に 付する事項	件 名	普通特種自動車(復旧工作車) 1台一式
	履 行 場 所	局指定場所
	履 行 期 限	令和4年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」種目「大型・特殊自動車」に登載されていること。 (4) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093	
入札日時等	令和3年6月18日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第33号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月11日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和3年度排水ポンプ・発動発電機点検整備業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3丁目22-1 等々力水処理センター内
	履 行 期 限	令和4年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年6月1日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	令和3年度 川崎区ほか汚泥圧送管改築基本設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区、幸区
	履行期限	令和3年12月24日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、汚泥圧送管に係る設計業務の元請としての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。</p> <p>ア 業務責任者は、技術士（上下水道部門：下水道）又は技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）のいずれかの資格を有する者であること。</p> <p>イ 照査技術者は、技術士（上下水道部門：下水道）又は技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）のいずれかの資格を有する者であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年6月1日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	稲田水源地ポンプ所撤去に伴う詳細設計業務委託
	履行場所	多摩区菅稲田堤3丁目23-1番地先（稲田水源地内）
	履行期限	令和4年3月15日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「河川、砂防及び海岸・海洋部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。</p> <p>ア 業務責任者は、技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）又はRCCMの「河川、砂防及び海岸・海洋」部門のいずれかの資格を有する者であること。</p> <p>イ 照査技術者は、技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）又はRCCMの「河川、砂防及び海岸・海洋」部門のいずれかの資格を有する者であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年6月1日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	令和3年度 長沢浄水場 脱水土運搬その2委託(単価契約)
	履 行 場 所	長沢浄水場及び局指定場所
	履 行 期 限	令和4年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者。</p> <p>(4) 次のア及びイの許可において、いずれも「汚泥」の許可を受けていること。 ア 神奈川県産業廃棄物収集運搬業又は川崎市産業廃棄物収集運搬業 イ 東京都産業廃棄物収集運搬業</p> <p>(5) 運搬車として、10トン車級(9t～12t)のダンプトラックを6台以上登録し、かつ配車することが可能であること。</p> <p>(6) 平成18年4月1日以降に、地方公共団体等が発注した汚泥運搬業務委託の元請履行完了実績を有すること。</p>	
契約条項を 示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2097</p>	
入札日時等	令和3年6月1日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第34号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月11日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	潮見台配水池流入出管等布設替に伴う2000mm-1100mm鋼管製作及び現場接合工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区潮見台4-1(潮見台配水所内)
	履 行 期 限	契約の日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「その他の鋼構造物」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「鋼構造物」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p>	

参加資格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、工事現場へ専任配置を要しない期間を設けること、又は、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p> <p>(8) 平成18年4月1日以降に、上水道または工業用水道における口径800mm以上の鋼管製作・接合工事について、元請けとしての完工実績を有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>						
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>						
入札日時等	<p>令和3年6月15日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>						
入札保証金	<p>免</p>						
契約書作成	<p>要</p>						
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>						
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>						
(案件2)							
競争入札に付する事項	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="327 1444 454 1489">件名</td> <td data-bbox="454 1444 1428 1489">長沢浄水場 排水処理 排水池更新及び排泥池耐震補強工事</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1489 454 1534">履行場所</td> <td data-bbox="454 1489 1428 1534">川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1534 454 1601">履行期限</td> <td data-bbox="454 1534 1428 1601">契約の日から令和7年3月31日まで</td> </tr> </table>	件名	長沢浄水場 排水処理 排水池更新及び排泥池耐震補強工事	履行場所	川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）	履行期限	契約の日から令和7年3月31日まで
件名	長沢浄水場 排水処理 排水池更新及び排泥池耐震補強工事						
履行場所	川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）						
履行期限	契約の日から令和7年3月31日まで						
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている3者（以下それぞれ「代表者」、「構成員2」、「構成員3」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を15%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「浄水施設」ランク「A」で登録されていること。</p>						

参 加 資 格	<p>オ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>カ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>イ 令和3・4年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「水道施設」の総合評定値が1200点以上であること。</p> <p>ウ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>エ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>オ 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年4月1日以降に有すること。</p> <p>「水道施設における以下の①と②両方の工事について、元請としての完工実績を有すること。</p> <p>（①、②は同一工事でなくともよい）</p> <p>①鉄筋コンクリート製池状構造物の新設又は更新工事</p> <p>②鉄筋コンクリート製池状構造物の耐震補強工事</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。」</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又「準市内」で登録されていること。</p> <p>イ 令和3・4年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「水道施設」の総合評定値が1000点以上であること。</p> <p>ウ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>エ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>(4) 共同企業体の構成員3に必要な条件</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>イ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>ウ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>エ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和3年6月15日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
そ の 他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の簡易型を適用します。</p>

そ の 他	<p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	--

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	木月下水幹線その5工事
	履行場所	川崎市中原区今井仲町、木月大町地内
	履行期限	令和5年3月15日限り
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>ウ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道管更生」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年6月15日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	等々力水処理センター建設土木その38工事
	履行場所	川崎市中原区宮内3-22-1地内ほか
	履行期限	契約の日から705日間
参 加 資 格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている3者（以下それぞれ「代表者」、「構成員2」、「構成員3」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を15%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>ウ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>オ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>カ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>イ 令和3・4年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木」の総合評定値が1200点以上であること。</p> <p>ウ 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>エ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>イ 令和3・4年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木」の総合評定値が1000点以上であること。</p>	

参加資格	<p>ウ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>エ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>(4) 共同企業体の構成員3に必要な条件</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>イ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>ウ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>エ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	令和3年6月15日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	神木本町5丁目200mm-75mm配水管布設替工事
	履行場所	<p>自：宮前区神木本町5-9-19先</p> <p>至：宮前区神木本町5-15-32先 ほか3件</p>
	履行期限	契約の日から260日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	

参加資格	<p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(11) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年6月7日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	宮内排水樋管補助ゲート改築その1工事
	履行場所	川崎市中原区宮内1丁目地内
	履行期限	契約の日から270日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>	

参加資格	<p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	令和3年6月7日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	加瀬水処理センター建設機械その75工事
	履行場所	川崎市幸区南加瀬4-40-22
	履行期限	契約の日から令和5年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、令和3・4年度の業者登録情報において、特定建設業許可の登録が未登録でこの入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書及び入札参加申込を行う時に必要な書類を「入札公表詳細」の申請申込提出場所に、申請申込締切日午後5時までに持参してください（持参については、市役所開庁時間に限る。）。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p>	

参 加 資 格	(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年4月1日以降に有すること。 下水道法第二条二の「下水道」に定義される下水道施設（終末処理場）の沈殿池設備における合成樹脂チェーン又はステンレスチェーンを用いた汚泥かき寄せ機設備の製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年6月15日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	等々力水処理センター建設機械その72工事
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1
	履 行 期 限	契約の日から令和4年12月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、令和3・4年度の業者登録情報において、特定建設業許可の登録が未登録でこの入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書及び入札参加申込を行う時に必要な書類を「入札公表詳細」の申請申込提出場所に、申請申込締切日午後5時までに持参してください（持参については、市役所開庁時間に限る。）。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p>	

参加資格	(8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成18年4月1日以降に有すること。 下水道法第二条二の「下水道」に定義される下水道施設における充填塔式生物脱臭設備の製作及び据付工事の完工実績(修理及び整備工事を除く)。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年6月15日 午後5時00分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件名	観音川雨水滞水池ほか建設電気その1工事
	履行場所	川崎市川崎区四谷下町25-6ほか
	履行期限	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、令和3・4年度の業者登録情報において、特定建設業許可の登録が未登録でこの入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書及び入札参加申込を行う時に必要な書類を「入札公表詳細」の申請申込提出場所に、申請申込締切日午後5時までに持参してください(持参については、市役所開庁時間に限る。)</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p>	

参加資格	(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年4月1日以降に有すること。 下水道法第二条二の「下水道」に定義される下水道施設（ポンプ場に限る）における監視制御設備の製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年6月15日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第35号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による変更認可の告示を受けたので、同法第66条の規定により次の通り公告します。

令和3年5月14日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 施行者の名称

川崎市

2 都市計画事業の種類および名称

川崎都市計画下水道事業第1号公共下水道

3 事業施行期間

昭和32年3月15日から令和5年3月31日まで

4 事務所の所在

川崎市川崎区宮本町1番地（第2庁舎）

川崎市上下水道局下水道部下水道計画課

5 事業地の所在

(1) 収用の部分

川崎市川崎区 小島町、田辺新田、江川1丁目、江川2丁目、田町3丁目、塩浜2丁目、塩浜3丁目、塩浜4丁目、四谷下町、池上新町3丁目、大師河原1丁目、中瀬2丁目、中瀬3丁目、大師駅前1丁目、大師駅前2丁目、伊勢町、桜本1丁目、桜

本2丁目、池上町、浜町2丁目、浜町4丁目、浅野町、鋼管通3丁目、鋼管通4丁目、鋼管通5丁目、南渡田町、小田栄2丁目、小田2丁目、小田3丁目、小田4丁目、小田5丁目、小田7丁目、鈴木町、港町、旭町1丁目、旭町2丁目、京町2丁目、京町3丁目、本町2丁目、白石町、夜光1丁目及び夜光3丁目地内

同 幸 区 堀川町、幸町2丁目、幸町3丁目、戸手2丁目、戸手3丁目、戸手4丁目、小向町、小向仲野町、東古市場、古市場1丁目、小向東芝町、小向西町1丁目、鹿島田3丁目、新川崎、小倉5丁目、古市場字重枚通及び字下耕地、北加瀬1丁目、北加瀬2丁目、南加瀬4丁目、南加瀬5丁目並びに矢上地内

同 中原区 上平間字天神台、字玉川渕及び字北村、田尻町、北谷町、上丸子八幡町、上丸子天神町、小杉陣屋町2丁目、小杉御殿町1丁目、西加瀬、市ノ坪字新田、大倉町、木月

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第20号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 千代ヶ丘配水塔更新工事
(2) 履行場所 川崎市麻生区千代ヶ丘8-23-12(千代ヶ丘配水塔内)
(3) 履行期間 契約の日から令和7年3月31日まで
(4) 工事概要 工事設計書による。
(5) 総合評価採用理由

本工事は、技術的な工夫の余地が小さい工事であり、また、施工の確実性を確保するために、入札参加者の施工能力、施工計画、信頼性・社会性等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められることから、総合評価一般競争入札(簡易型)を採用します。

- (6) 予定価格(税抜) 未定
(7) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている3者(以下それぞれ「代表者」、「構成員2」、「構成員3」という。)により結成されている共同企業体でなければなりません。ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を15%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。

(1) 全ての構成員に必要な条件

- ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」で登録されていること。
オ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。

- 同 高津区 3丁目、木月4丁目、井田中ノ町、井田1丁目、等々力、宮内1丁目、宮内2丁目、宮内3丁目、宮内4丁目、上小田中6丁目、上小田中7丁目、下新城1丁目、下新城3丁目並びに下小田中1丁目地内
北見方1丁目、北見方2丁目、北見方3丁目、二子3丁目、二子4丁目、二子6丁目、溝口3丁目、溝口4丁目、溝口5丁目、溝口6丁目、久地字堰前耕地、久地1丁目、久地2丁目、久地3丁目、上作延字原間谷、下作延4丁目、下作延5丁目、下作延7丁目、千年字蟻山、字岩川、字岩之前、字上原宿、字下原宿及び字前田耕地、子母口富士見台、明津字西川久保、久末字堰下並びに東野川1丁目地内
同 多摩区 堰2丁目、宿河原2丁目、宿河原3丁目、宿河原6丁目、登戸字庚耕地、字戌耕地及び字壬耕地、長尾1丁目、長尾4丁目、長尾5丁目、東生田1丁目並びに枳形3丁目地内
同 麻生区 高石3丁目、上麻生6丁目、下麻生3丁目、片平2丁目及び片平3丁目地内
横浜市鶴見区 朝日町1丁目、朝日町2丁目、浜町1丁目、浜町2丁目、弁天町及び寛政町地内

(2) 使用の部分
なし

川崎市上下水道局公告第36号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第62条第1項の規定により都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、次の通り公衆の縦覧に供します。

令和3年5月14日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 都市計画事業の種類および名称
川崎都市計画下水道事業第1号公共下水道
2 縦覧の場所
川崎市川崎区宮本町1番地(第2庁舎)
川崎市上下水道局下水道部下水道計画課

(2) 共同企業体の代表者に必要な条件

ア 令和3・4年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「水道施設」の総合評定値が1200点以上であること。

イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

ウ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。

なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

エ 平成18年4月1日以降に水道施設におけるステンレス製配水塔(または配水池)の新設について、元請けとしての完工実績を有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。

(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件

ア 令和3・4年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「水道施設」の総合評定値が1000点以上であること。

イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。

ウ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。

※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。

(4) 共同企業体の構成員3に必要な条件

ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。

イ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。

※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。

※ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に登録されていない者(現在登録されているが当該業種で登録されていない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式を持参の上、資格審査申請を令和3年6月4日(金)までに行ってください。(競争入札参加資格審査申請についての問い合わせ先は下記3(2)と同じです。)

※ 配置予定技術者は恒常的な雇用関係にあることを要します。

3 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、「入札情報かわさき」の入札公表(上下水道局)からダウンロードできます。

また、本工事の設計図書類及び積算内訳書を次により縦覧に供します。

(1) 縦覧期間

令和3年5月25日(火)から6月11日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで)

(2) 場 所

川崎市財政局資産管理部契約課 土木契約係

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話 044-200-2099

4 特定JV新規登録申請

申請申込締切日の前日までに必ず特定JV新規登録申請を行ってください。申請方法については、入札公表詳細に掲げている「操作説明書(特定JVの登録)」を御覧ください。

申請が受け付けられた場合、「申請受付完了」画面が表示されるとともに、「申請受付通知」がメールで登録したJVの代表者あてに送信されます。また、翌日にJVとしての業者番号が記載された「JV登録完了通知」がメールで送信されます。

「JV登録完了通知」受領後、この業者番号で競争入札参加申込みをしてください。JV登録完了通知に記載されている業者番号以外で入札参加申込を行ったものは無効となる場合がありますので御注意ください。

5 一般競争入札参加申込書等の提出

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類

ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し

エ 共同企業体協定書及び委任状

(「入札公表詳細」に掲げている書式をお使いください。)

(2) 提出方法及び提出先

ア 上記(1)ア～ウについては、電子入札システムにより提出してください。詳細については、「入札情報かわさき」の「電子入札」に掲載している川崎市電子入札運用基準の中の「入札参加申込について」を必ず御覧ください。

なお、申請申込締切日の前日までに上記4の特

定J V新規登録申請をしないと電子入札システムでの参加申込ができません。

イ 上記(1)エについては、持参又は郵送により提出してください。提出先は上記3(2)となります。

(3) 提出期間

ア 上記(1)ア～ウ

令和3年5月25日(火)から6月11日(金)の午前8時～午後8時

イ 上記(1)エ

上記3(1)と同じ(提出期間内必着)

(4) 紙入札による場合

ア 上記(1)アについては、持参により上記3(2)に提出してください。なお、上記(1)アは上記3(1)の期間、上記3(2)の場所で配布します。

また、その場合「紙入札方式参加届出書」(「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「紙入札方式参加届出書」)も併せて提出してください。

イ 上記(1)イ～エについては、持参又は郵送により上記3(2)に提出してください。

ウ 提出期間はア・イとも上記3(1)と同じです。(提出期間内必着)

6 仕様書等の積算に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の積算内容に関してのみ、質問ができます。

(入札参加資格等に関する質問は、上記3(2)にお問合せください。)

入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

質問は、電子入札システムにより提出してください。質問入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 入力・提出期間

「入札公表詳細」による。

※ ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(2)に、入力・提出期間の最終日午後3時までには持参してください。(持参については市役所開庁時間に限る。)なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲載している「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

ダウンロードした質問書(紙媒体)と併せて、

電子媒体(CD-R)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問受付をいたしません。)

(2) 回答

ア 回答日 「入札公表詳細」による。

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。閲覧又は取得方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲載している「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

なお、回答後の再質問については受付をいたしません。

7 入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、質問回答日に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書及び積算内訳書の提出

電子入札システムによる。ただし、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式で入札予定日時に上記3(2)に持参又は郵送してください。

入札額に相応する積算額が記入されている積算内訳書を、入札、再度入札の際に提出してください。

積算内訳書の書式は確認通知書受信後に取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参

加手続関係)の中の「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限

令和3年7月12日(月)午後4時

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和3年7月12日(月)午後5時

(イ) 入札書の提出場所 上記3(2)と同じ

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和3年7月12日(月)必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(2)と同じ

(2) 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出

「総合評価落札方式評価項目算定資料」(以下「算定資料」という。)は、上記3(2)に令和3年7月12日(月)午後5時(必着)までに提出してください。提出方法は郵送等又は持参によるものとします。

ア 郵送等

期日までに到着するように、書留郵便等配達記録が残る方法で送付してください。

送付先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所財政局資産管理部契約課土木契約係

※ 封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中」と大きく書いてください。

イ 持参

持参により提出する場合は、事前に契約課土木契約係(電話044-200-2099)に電話連絡の上、提出日時の指定を受けてください。事前に連絡がないもの、指定した日時以外に持参したものについては提出を認めません。

ウ 算定資料

入札説明書別表1「総合評価落札方式評価項目算定資料」のとおり。

「算定資料」の様式は「入札公表詳細」から取得できます。

エ 提出された「算定資料」は返却しません。

10 総合評価落札方式の評価方法

(1) 評価項目の評価区分及び配点について

総合評価落札方式評価項目算定資料3号別紙「評価項目に対する配点及び自己採点表(以下「配点表」という。)」のとおり。

(2) 技術評価点の算出について

ア 本工事の入札参加資格を満たし、且つ提出された「算定資料」において次の(ア)及び(イ)による基礎審査を満たし、評価基準に「無効」の項

目がない者に標準点として100点を与えます。

(ア)「川崎市上下水道局総合評価落札方式のガイドライン」及び入札説明書に示す「算定資料」の作成に関する条件について違反がないこと。

(イ)「算定資料」について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

イ 提出された「算定資料」について、「配点表」に基づき審査し、次の算式により求められた加算点と上記の標準点との合計を技術評価点とします。加算点 = (入札参加者の得点合計 / 評価項目の配点合計) × 設定加算点

※小数点第5位以下切捨て

技術評価点 = 標準点 + 加算点

(3) 共同企業体の評価について

共同企業体での申請における各評価項目の評価は、共同企業体の代表者を対象に行うものとします。ただし、「配点表」の「企業の信頼性・社会性」の「官公需適格組合であること」については、共同企業体の構成員(代表者を含む。)を対象に評価を行うものとします。

(4) 審査方法について

審査の経緯は、原則として非公開とします。なお、審査の過程において、提案内容に対するヒアリングを行う場合があります。実施する場合のみ該当者に連絡します。

11 開札予定日時及び場所

(1) 開札予定日時 令和3年7月29日(木)午前10時

(2) 開札場所 川崎市役所財政局資産管理部
契約課土木契約係

12 落札者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内の金額で入札した者のうち、次の算式によって求められた総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。また、最も高い者が複数ある場合には、くじにより落札候補者を決定します。

総合評価点 = 技術評価点 ÷ 入札価格 × 100,000,000

※小数点第5位以下切捨て

(2) 当該落札候補者について上記2に示した条件を満たしているかどうかの最終的な資格審査を実施し、その者の入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行の確保についての適否を判断し、落札者として決定します。これら審査等の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは、当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について、

必要に応じて、同様の審査等を実施し落札者を決定します。

なお、調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(3) 類似工事施工等実績確認（申請）書等の提出

落札候補者は類似工事施工等実績確認（申請）書の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に、財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、「類似工事施工等実績確認（申請）書」（「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の中の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「類似工事施工等実績確認（申請）書」から取得してください。）と工事实績を確認できる書類を工事担当課上下水道局水道部施設整備課（川崎市宮前区土橋3-1-1 鷺沼配水所内）044（866）1121）に持参し、確認を受けてください。工事实績を確認できる書類としては、上記2(2)エの条件を満たす事項を確認することができる契約履行証明書、契約書・協定書・設計書等の写し（契約内容に変更があった場合は最終変更まで確認できるもの）・コリンズ登録データ（竣工時データ）等が必要になります。なお、これらの書類においては、上記2(2)エの条件を満たしていることだけでなく、受注から完工までを確認できることが必要です。

(4) 共同企業体の構成員の配置予定技術者届等の提出

落札候補者は共同企業体の代表者以外の構成員の配置予定技術者に係る書類の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、財政局資産管理部契約課（土木契約係 044-200-2099）に次の書類を落札候補者決定日の翌日正午までに提出してください。

ア 構成員の配置予定技術者届（第1号様式その2）

「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「配置予定技術者届（第1号様式その2）」【令和3年4月1日改訂版】

イ 構成員の配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、又は建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかの条件を満たす主任技術者経歴証明書。（「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「主任技術者経歴証明書（第2号様式）」【平成28年6月1日改訂版】）

ウ 構成員の配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類（健康保険被保険者証等）

エ 構成員の営業所における専任技術者証明書

※ 技術者の専任が必要な案件について本市で営業所の専任技術者情報が確認できない場合のみ提出。

(5) 監理技術者補佐の配置予定技術者届等の提出（※特例監理技術者を配置予定の場合に限る。）

落札候補者は配置予定監理技術者補佐に係る書類の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、「発注情報詳細」の契約事務担当に次の書類を翌日正午までに提出してください。

ア 配置予定監理技術者補佐の配置予定技術者届（第1号様式その3）

「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」の中の「配置予定技術者届（第1号様式その3）」【令和3年4月1日改訂版】

イ 配置予定監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者などの合格証など）

ウ 配置予定監理技術者補佐の雇用関係を確認できる書類（健康保険被保険者証等）

※ 特例監理技術者を配置する予定がある場合は、配置予定の当該監理技術者を既に配置している別の工事の工事監督部署に対し、その旨事前に説明を行うようにしてください。

※ 特例監理技術者が2現場を兼任するにあたって、各現場に監理技術者補佐を専任配置していないと建設業法違反となりますので、御注意ください。

(6) 落札者の決定にあたっては、川崎市上下水道局総合評価審査委員会の審議を経て決定します。

(7) 入札の無効

ア 川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 「算定資料」及び積算内訳書の提出がない者又は不備がある者の入札はこれを無効とします。

※ 「簡易型」における提案書作成時等の注意点と提案における「評価しない」「無効」の取扱いについては、「川崎市上下水道局総合評価落札方式のガイドライン」を御覧ください。

ウ 「算定資料」による評価で、一項目でも「無効」に該当するものがあつた者の入札はこれを無効とします。（技術評価点は計算せず、落札者としません。）

- (8) 本工事の設計書に係る積算内容の閲覧場所は、第2庁舎2階設計書閲覧室、疑義申立て先は、工事担当課上下水道局水道部施設整備課（川崎市宮前区土橋3-1-1 鷺沼配水所内）です。
- ※ 積算疑義申立て制度の詳細については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「契約関係規定」の中の「上下水道局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て取扱要領」を御覧ください。
- (9) 評価結果等の公表
- 落札者を決定したときは、落札者その他の入札参加者の評価結果について、「入札情報かわさき」にて公表します。
- 公表された自らの評価結果について疑義がある場合は、公表された日から起算して2日以内に所定の様式（様式第9号）により照会することができます。
- 13 加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応
- (1) 本工事の請負人が技術評価点において加算点を得た評価項目の一部又は全部について、工事の完成検査の結果、加算点を得るに至った評価区分の基準を満たしておらず、その責が請負人にあると認められる場合には、工事成績評定点の減点対象とします。
- (2) 入札参加者が提出した「算定資料」に虚偽の記載等、明らかに悪質な行為があったと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づき指名停止等の適切な措置を講じます。
- 14 契約手続等
- 次により契約を締結します。
- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金
- 契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。
- また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除します。
- なお、低入札価格調査を行った契約については、契約保証金10%を30%に加増します。
- (3) 前払金 入札公表詳細を参照のこと。
- この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「契約関係規定」の中の「川崎市公共工事の前払金に関する規則」、上下水道局「契約関係規定」の中の「川崎市上下水道局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。
- 15 特定工事請負契約（公契約対象）
- 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例

第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約（公契約）に該当します。

特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定工事請負契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際は十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び「入札情報かわさき」の「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引（上下水道局）」を御覧ください。

16 受注者が締結する下請契約の相手方の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者を下請負人とした場合は、契約違反となる場合がありますので御注意ください。

※ 平成31年4月1日から、制限の対象を1次下請負人に限らず「全ての下請負人」に拡大しておりますので御注意ください。

17 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(2)と同じ

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、上記3(2)にて閲覧できます。

(4) 指定様式について

指定様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の入札公表詳細からダウンロードができます。ダウンロードすることができない者については上記3(2)にて配布いたします。

(5) 参考資料として「【参考資料】積算入力データリスト」を添付している工事設計書の場合、「登録単価」は市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。（添付していない場合もあります。）「【参考資料】積算入力データリスト」は、工事設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものであります。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。

(6) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との

下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱
(下請等の禁止)

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

(7) 契約締結後、当該工事の施工にあたっては、建設業退職金共済制度の履行が必要となります。

18 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
Chiyogaoka Reservoir Renewal Work
- (2) Time-limit for tender(electronic tender system):
4:00 p.m 12 July 2021
- (3) Time-limit for tender(direct delivery):
5:00 p.m 12 July 2021
- (4) Deadline for tender (by registered mail):
12 July 2021
- (5) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Asset Maintenance Department
Finance Bureau
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577 Japan
TEL:044-200-2099

19 契約事務スケジュール

公告	令和3年5月25日(火)
競争入札参加申込	令和3年5月25日(火)から 令和3年6月11日(金)まで
仕様書等に関する質問書受付	令和3年6月23日(水)まで
仕様書等に関する質問書への回答	令和3年7月1日(木)(予定)
資格確認通知送付	令和3年7月1日(木)(予定)
入札書・算定資料提出開始	資格確認通知送付後から
入札書・算定資料提出締切	令和3年7月12日(月)
開札予定日	令和3年7月29日(木)
落札者決定、結果公表	令和3年8月6日(金)(予定)

※ 総合評価点の最も高い入札者の入札価格が調査基準価格を下回っている場合は、低入札価格調査を行いますので、落札者の決定及び結果公表は標記日程より遅くなる場合があります。

川崎市上下水道局公告(調達)第21号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
自動車賃貸借6台一式(Wキャブ)
- (2) 購入物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
仕様書によります。

(4) 納入期間

令和3年12月1日～令和10年11月30日

(5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込みを行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」のうち種目「車両」に登載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種・種目に登載のない者を含む)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和3年6月9日までに行ってください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話 044-200-2093
- (2) 期間 令和3年5月25日(公告日)～令和3年6

月9日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

- 4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間

令和3年5月25日(公告日)～令和3年6月9日
午前8時から午後8時まで

※ ただし、競争入札参加申込書等を4(3)の場所に持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとします。

(3) 電子入札システムによる申込ができない場合の提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
担当 下山
電話 044-200-2093

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する次の書類を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

・納入物品のカタログ等(調達予定車種がわかるように目印等を入れること。)

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この物品のリース及び役務を確実に履行することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができます。(ただし、仕様書に定められた条件を満たす物品のリース及び役務を確実に履行できることを証明する書類等の提出後に納入予定のリース物品に変更が生じる場合は、4(3)の場所に事前連絡の上、令和3年6月30日までに6の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。)

6 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局総務部管財課 担当 三浦

電話 044-200-2875

7 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提出(入力)してください。

提出(入力)期間

令和3年5月25日(公告日)～令和3年6月9日
午前8時～午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 持参による質問方法

電子入札システムによりがたい者は、窓口での対応となります。3(1)が質問書の配布、持参の場所となります。

持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R/RW)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください(どちらか一方の場合には、質問は受付いたしません。)

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

提出期間

令和3年5月25日(公告日)～令和3年6月9日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) 回答

ア 回答日時

令和3年6月24日 午前9時まで

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載は

いたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の欄の「電子入札システム質問回答機能操作方法」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和3年6月24日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和3年6月24日の正午までの間に、3(1)の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は総価で行います。

ア 電子入札システムによる入札の場合

令和3年7月6日 午前9時30分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和3年7月6日
午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所 砂子平沼ビル7階入札室
(川崎市川崎区砂子1-7-4)

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和3年7月1日必着
(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年7月6日 午前10時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室
(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。た

だし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

13 Summary

(1) Nature of the products to be leased:

6 Cars leasing contract complete set (Double Cabin)

(2) Time limit for tender:

a By electronic bidding system

9:30A.M. 6 July 2021

b Direct delivery

10:30A.M. 6 July 2021

c By mail

1 July 2021

(3) Contract point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,

Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2093

(4) Language:

Japanese is the only language used in all

the contract procedures.

川崎市上下水道局公告（調達）第22号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

自動車賃貸借21台一式（軽貨物）

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書によります。

(4) 納入期間

令和3年12月1日～令和9年11月30日

(5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込みを行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」のうち種目「車両」に登録されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種・種目に登録のない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和3年6月9日までに行ってください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

電話 044-200-2093

(2) 期間 令和3年5月25日（公告日）～令和3年6月9日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先 この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間

令和3年5月25日（公告日）～令和3年6月9日
午前8時から午後8時まで

※ ただし、競争入札参加申込書等を4(3)の場所に持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとします。

(3) 電子入札システムによる申込ができない場合の提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 下山

電話 044-200-2093

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する次の書類を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

・ 納入物品のカタログ等（調達予定車種がわかるように目印等を入れること。）

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この物品のリース及び役務を確実に履行することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。（ただし、仕様書に定められた条件を満たす物品のリース及び役務を確実に履行できることを証明する書類等の提出後に納入予定のリース物品に変更が生じる場合は、4(3)の場所に事前連絡の上、令和3年6月30日までに6の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。）

6 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局総務部管財課 担当 三浦
電話 044-200-2875

7 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提出(入力)してください。

提出(入力)期間

令和3年5月25日(公告日)～令和3年6月9日
午前8時～午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 持参による質問方法

電子入札システムによりがたい者は、窓口での対応となります。3(1)が質問書の配布、持参の場所となります。

持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R/RW)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください(どちらか一方の場合には、質問は受付いたしません)。

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

提出期間

令和3年5月25日(公告日)～令和3年6月9日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) 回答

ア 回答日時

令和3年6月24日 午前9時まで

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載し

ます。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載はいたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の欄の「電子入札システム質問回答機能操作方法」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和3年6月24日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和3年6月24日の正午までの間に、3(1)の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は総価で行います。

ア 電子入札システムによる入札の場合

令和3年7月6日 午前9時30分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和3年7月6日
午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所 砂子平沼ビル7階入札室
(川崎市川崎区砂子1-7-4)

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和3年7月1日必着
(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年7月6日 午前10時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づい

て作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

13 Summary

(1) Nature of the products to be leased:

21 Cars leasing contract complete set (Light freight)

(2) Time limit for tender:

a By electronic bidding system

9:30A.M. 6 July 2021

b Direct delivery

10:30A.M. 6 July 2021

c By mail

1 July 2021

(3) Contract point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2093

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures.

川崎市上下水道局公告（調達）第23号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和3年度 下水汚泥焼却灰等運搬処分業務その2委託（単価契約）

(2) 履行場所

川崎市川崎区浮島町523-1番地先

(3) 履行期間

契約の日から令和3年12月17日まで

(4) 業務概要

本委託は、浮島地区に保管している加湿焼却灰等を管理型最終処分場へ車両で輸送し、陸上埋立処分を行うものです。

運搬業務

特定産業廃棄物処分業務

産業廃棄物処分業務

※詳細は仕様書によります。

(5) 本案件は、紙入札案件です。競争入札参加希望者は、競争入札参加申込書を4(3)の期間中に3(1)の場所に書留郵便又は持参により提出してください。

2 競争入札参加資格に関する事項

本業務委託の入札は、混合入札により執行します。

入札に参加を希望する者は、川崎市上下水道局下水汚泥焼却灰処分等委託共同企業体取扱要綱（以下「要綱」という。）に規定する共同企業体、又は単体企業とし、次の条件を全て満たさなければなりません。

共同企業体を構成する場合の構成員数は2者以上とし、共同企業体の代表企業を入札に参加する代表者とします。また、(3)及び(4)の要件については、共同企業体の各構成員が分担して要件に適合することで補完し合い共同企業体として全ての要件を満たす必要があります。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」に記載されていること。

なお、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登載されていない者（入札参加業種・種目に登載のない者を含む。）で当該入札に参加を希望する者は、令和3年6月8日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

(4) 次の条件を全て満たすこと。なお、いずれも許可品目の種類に「ばいじん」及び「燃え殻」が含まれていること。

ア 川崎市（又は神奈川県）及び処分地において、産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること

イ 処分地において、産業廃棄物処分業の許可を有していること

※ 2(4)に関しましては、10(2)を必ずお読みください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます

（川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」の「入札公表（上下水道局）」の「入札公表詳細」に掲載）。

※「入札情報かわさき」のアドレス：

<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2097

(2) 期間 令和3年5月25日～令和3年6月8日
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の提出方法及び提出期間

(1) 共同企業体の競争入札参加申込書等提出方法

以下のア～ウの書類を3(1)の場所に書留郵便又は持参により提出してください。

各書類は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」の「入札公表（上下水道局）」の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所にて、3(2)の期間に配布します。

提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 委任状（要綱第1号様式）

ウ 共同企業体協定書（要綱第2号様式）

(2) 単体企業の競争入札参加申込書提出方法

4(1)アの書類を3(1)の場所に書留郵便又は持参に

より提出してください。

(3) 提出期間

共同企業体・単体企業ともに、提出期間は同じです。

ア 書留郵便により提出する場合

令和3年5月25日～令和3年6月7日 必着

※郵送により提出する場合には、必ず書留郵便により送付してください。

イ 持参により提出する場合

令和3年5月25日～令和3年6月8日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

5 見積用設計図書類の取得

本件の設計図書類は、電子ファイルのダウンロードにより取得してください。

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」内「入札公表（上下水道局）」に掲げる「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用設計図書類」をダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所にて、3(2)の期間に配布します。

6 見積用設計図書類に関する質問・回答

(1) 質問

次により見積用設計図書類の内容に関し、質問することができます。

なお、見積用設計図書類以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書（一般競争入札用）」からダウンロードできます。

インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、紙及び電子媒体（CD-R/RW）により、3(1)の場所に書留郵便又は持参により、次の期間に提出してください。（どちらか一方の場合は、質問は受付いたしません。）

期間

(ア) 書留郵便により提出する場合

令和3年5月25日～令和3年6月10日 必着

※郵送により提出する場合には、必ず書留郵便により送付してください。

(イ) 持参により提出する場合

令和3年5月25日～令和3年6月11日

(土曜日及び日曜日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

ただし、最終日は午後3時までとします。

(2) 回答

ア 回答日

令和3年6月25日 午前9時

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書（PDFファイル）を川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和3年6月25日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において質問回答書を交付します。

なお、回答後に再質問は受付をいたしません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス（共同企業体の場合は代表者のメールアドレス）に、令和3年6月22日に確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和3年6月22日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

なお、この確認通知は申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、落札候補者決定後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は、無効とします。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、見積もった内訳単価の合計額で行い

ます。見積もった内訳単価の合計額を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 「その他産業廃棄物処分に伴う税」の積算方法について

各内訳単価のうち「その他産業廃棄物処分に伴う税」は、管理型最終処分場の所在する自治体が条例等で定める1tあたりの課税額とします。川崎市又は管理型最終処分場のいずれが支払う場合であっても、必ず入札書に記載する内訳単価の合計額に含めてください。ただし、管理型最終処分場が当該税制度のない自治体に所在する場合は、当該内訳単価を含めずに入札金額を見積もってください。

(3) 入札書の提出及び入札方法

ア 書留郵便による入札の場合

(ア) 提出期限 令和3年7月5日 必着

(イ) 提出場所 3(1)と同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

イ 持参による入札の場合

(ア) 提出日時 令和3年7月6日 午後2時30分

(イ) 提出場所 砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年7月6日 午後2時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(5) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任した書類を事前に提出しなければなりません。

(6) 再度入札の実施

落札候補者がいない場合は後日、再度入札を行います。(詳細につきましては、再入札となることが決定した時点で、対象の入札参加者へお知らせいたします。)

(7) 入札保証金

免除とします。

10 落札者の決定・競争入札参加資格の審査等

(1) 落札候補者の決定方法等

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該候補者について2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行確保についての可否を判断し、落札者として決定します。これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について、必要に応じて、同様の審査を実施し落札者を決定します。調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市上下水道局業務委託低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(2) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者については、「入札参加条件確認(申請)書」(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。)、2(4)の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課(川崎市上下水道局入江崎総合スラッジセンター 住所:川崎市川崎区塩浜3-24-12 電話:044-287-7212)に持参し、確認を受けてください。

※ 関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条件の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(3) 入札の無効

8に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約金額

契約内訳単価は次のとおり決定します。

なお、落札者は、落札決定後に「その他産業廃棄

物処分に伴う税」の金額の根拠となる条例等の写しを提出していただきます。

ア 運搬費、特定産業廃棄物処分費、産業廃棄物処分費

$\frac{\text{入札金額から「その他産業廃棄物に伴う税」を除いた金額}}{\text{予定金額から「その他産業廃棄物に伴う税」を除いた金額}} \times \text{予定価格を構成する各内訳単価}$
--

イ その他産業廃棄物処分に伴う税

契約単価は、管理型最終処分場の所在する自治体が条例等で定める1tあたりの課税額とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。

なお、川崎市上下水道局財務規程第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市上下水道局契約規程第33号各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金制度

適用除外とします。

(4) 契約書作成の要否

必要とします。

(5) 契約規程等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札説明書に関する問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
担当 渡部
電話 044-200-2097

(3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 本案件の落札者との契約は、落札決定後、川崎市及び産業廃棄物の処分先となる許可権者において、本委託の内容について事前協議が整うことを条件とします。

(5) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

13 Summary

(1) Consignment (unit-price contract) for Fiscal Year Reiwa 3 (2021) ;
Transportation and disposal of sewage sludge ash (#2)

(2) Time limit for tender:

- a Direct delivery
2:30P.M. 6 July 2021
- b By mail
5 July 2021

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Asset Maintenance Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,
Kanagawa
210-8577, Japan
TEL: 044-200-2097

交 通 局 公 告 (調 達)

川崎市交通局公告(調達)第12号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月25日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原 秀夫

- 1 調達の名称
日野自動車純正部品購入(単価契約)
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
交通局企画管理部経理課
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9(川崎御幸ビル9階)
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年4月30日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
横浜日野自動車 株式会社 川崎支店
支店長 上田 直幸
川崎市川崎区四谷下町25番地6
- 5 契約金額
69,491,530円(税込み)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和3年4月12日

川崎市交通局公告(調達)第13号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を

定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月25日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原 秀夫

- 1 調達の名称
 - (1) 軽油A(5月16日~6月30日)
予定数量 132キロリットル
 - (2) 軽油B(5月16日~6月30日)
予定数量 184キロリットル
 - (3) 軽油C(5月16日~6月30日)
予定数量 118キロリットル
 - (4) 軽油D(5月16日~6月30日)
予定数量 230キロリットル
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
交通局企画管理部経理課
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
(川崎御幸ビル9階)
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年4月30日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 軽油A
中日本商事株式会社 東京支店
支店長 藤田 誠
東京都千代田区内神田1-3-1
トーハン第3ビル
 - (2) 軽油B
中日本商事株式会社 東京支店
支店長 藤田 誠
東京都千代田区内神田1-3-1
トーハン第3ビル
 - (3) 軽油C
中日本商事株式会社 東京支店
支店長 藤田 誠
東京都千代田区内神田1-3-1
トーハン第3ビル
 - (4) 軽油D
シナネン 株式会社
代表取締役 安田 貴志
東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館6階
- 5 落札金額
 - (1) 軽油A 91,400円(1キロリットル当たり)
 - (2) 軽油B 91,400円(1キロリットル当たり)
 - (3) 軽油C 91,400円(1キロリットル当たり)
 - (4) 軽油D 92,680円(1キロリットル当たり)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 7 入札の公告を行った日
令和3年4月12日

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第19号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け取ります。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行する

こと。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け取ります。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院医療ガス設備保守点検業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和4年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「施設維持管理」 種目 「その他の施設維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年5月10日から令和3年5月17日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年5月25日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

教 育 委 員 会 規 則**川崎市教育委員会規則第9号**

川崎市子ども夢パーク条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年4月28日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

川崎市子ども夢パーク条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市子ども夢パーク条例施行規則（平成15年川崎市教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第7条の表中

「

学習交流スペース

」

を

「

学習交流スペース
多目的ホール1
多目的ホール2

」

に改める。

附 則

この規則は、令和3年5月1日から施行する。

教 育 委 員 会 告 示**川崎市教育委員会告示第10号**

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和3年5月11日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和3年5月18日（火）14時00分から
- 2 場 所 教育文化会館 第6・7会議室
- 3 議 事
 - 議案第5号 令和4年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要綱について
 - 議案第6号 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について
 - 議案第7号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について
- 4 その他報告等

教 育 委 員 会 公 告**川崎市教育委員会公告第1号**

令和4年度川崎市立高等学校の入者募集及び選抜要綱を次とおり制定します。

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

令和4年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱

令和4年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜は、この要綱の定めるところによる。

1 募集の区分

川崎市立高等学校の募集の区分は、次表のとおりとする。

募 集 の 区 分	課 程
中学校卒業見込みの者及び中学校既卒業者に係る募集 (以下「一般募集」という。)	全日制の課程
	定時制の課程

2 志願資格

入学を志願しようとする者（以下「志願者」という。）は、次の（1）から（4）までのいずれかに該当する者であって、かつ、川崎市立高等学校の通学区域に関する規則（平成12年川崎市教育委員会規則第7号）に定める通学区域（以下「学区」という。）の要件を満たす者とする。

- （1） 中学校若しくはこれに準じる学校又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者
- （2） 中学校を令和4年3月31日までに卒業する見込み、又は修了する見込みの者
- （3） 学校教育法施行規則（以下「施行規則」という。）第95条各号のいずれかに該当する者
- （4） 施行規則第95条第1号又は第2号に規定する課程を令和4年3月31日までに修了する見込みの者

3 学区の確認

学区の確認に関し必要な事項は、川崎市教育長（以下「教育長」という。）が別に定める。

4 募集の方法

募集は、各高等学校の各課程の学科ごとに行う。

5 募集期間

募集期間は、次表のとおりとする。

募集の区分	課 程	募 集 期 間	
		共通選抜	定通分割選抜
一 般 募 集	全日制の課程 定時制の課程（昼間部）	【郵送募集期間】 令和4年1月25日（火） から1月27日（木）（必着）	
	定時制の課程 （昼間部を除く。）	【窓口募集期間】 令和4年1月28日（金） から2月1日（火）まで （土曜日及び日曜日を除く。）	令和4年3月3日（木） 及び 3月4日（金）

6 志願

(1) 入学検定料の納付及び入学願書等の提出

志願者は、入学検定料を納付したうえ、志願先の高等学校の校長に、入学願書等を提出するものとする。

(2) 志願の範囲

志願は、募集期間を同じくするものについては、一つの高等学校の一つの学科に限る。

ただし、工業に関する学科にあっては、同じ高等学校の他の工業に関する学科に対し、第2希望として志願することを認める。

なお、令和4年度入学者選抜における国立、公立、私立高等学校（高等専門学校を含む。）又は特別支援学校の合格者は、定通分割選抜に志願することは認めない。

7 志願変更

(1) 志願変更の対象

志願の手続きを完了した者は、募集期間を同じくする他の公立高等学校が行う一般募集若しくは特別募集又は同じ高等学校の他の一般募集に志願変更することができる。

なお、専門学科をおく高等学校における前記6の(2)による希望については、志願時に第2希望の志願をしていない場合であっても、志願変更時に志願することができる。

(2) 志願変更の期間

志願変更期間は、次表のとおりとする。

課 程	志 願 変 更 の 期 間	
	共通選抜	定通分割選抜
全日制の課程 定時制の課程（昼間部）	令和4年2月4日（金） から2月8日（火）まで （土曜日及び日曜日を除く。）	
定時制の課程（昼間部を除く。）		令和4年3月7日（月） 及び 3月8日（火）

8 選抜の方法

- (1) 中学校の校長は、志願した者の調査書を志願先の高等学校の校長に提出するものとする。
- (2) 高等学校の校長は、中学校の校長から提出された志願者に係る書類及び後記9の選抜のための検査の結果に基づいて、教育長が別に定める方法により選抜を行う。
- (3) 長期の欠席について 特別な事情を有する志願者の選抜の方法に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

9 選抜のための検査

(1) 共通選抜・定通分割選抜

全日制の課程及び定時制の課程においては、学力検査（原則として全日制は国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）の5教科、定時制は国語、数学及び外国語（英語）の3教科）及び面接並びに各高等学校が必要に応じて実施する特色検査（実技検査又は自己表現検査）とする。

また、定時制の課程の志願者のうち、20歳以上の者（令和4年4月1日現在）については、作文をもって学力検査に代えることができる。

なお、特色検査を実施するにあたって、全日制の課程においては、学力検査を3教科にまで減じることができるものとする。

- (2) インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により共通選抜におけるすべての学力検査を受検できなかった志願者を対象として追検査を実施する。なお、追検査に関し必要な事項は、教育長が別に定める。
- (3) 新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者と認定されたことにより、共通選抜（追検査を含む。）におけるすべての学力検査を受検できなかった志願者を対象として追加の検査を実施する。なお、追加の検査に関し必要な事項は、教育長が別に定める。
- (4) 海外から移住してきた者及び永住するために海外から引き揚げてきた者を保護者とする志願者の選抜のための検査の方法に関する必要な事項は、教育長が別に定める。
- (5) 障害等のある志願者の選抜のための検査の方法に関する必要な事項は、教育長が別に定める。

10 検査等の期日

選抜のための検査の期日及び合格者の発表の期日は、次表のとおりとする。

(1) 共通選抜

課 程	学力検査の期日	面 接	特 色 検 査
全日制の課程 定時制の課程	令和4年 2月15日(火)	令和4年 2月16日(水) 及び2月17日(木)	令和4年 2月15日(火)から 2月17日(木)まで
	合 格 発 表 の 期 日		
	令和4年3月1日(火)		

(2) 定通分割選抜

課 程	学力検査の期日	面 接	特 色 検 査
定時制の課程 (昼間部を除く)	令和4年 3月11日(金)	令和4年 3月11日(金) 及び3月14日(月)	令和4年 3月11日(金) 及び3月14日(月)
	合 格 発 表 の 期 日		
	令和4年3月18日(金)		

11 二次募集

教育長が必要と認める場合に、一般募集について次のとおり二次募集を行う。

(1) 志願資格

前記2に定める志願資格を有する者であって、かつ、志願時において、令和4年度入学者選抜における国立、公立、私立高等学校（高等専門学校を含む。）又は特別支援学校の合格者になっていない者とする。

(2) 募集期間

募集期間は、次表のとおりとする。

区 分	課 程	募 集 期 間
一般募集 (二次募集)	全日制の課程 定時制の課程(昼間部)	令和4年3月3日(木)及び3月4日(金)
	定時制の課程(昼間部を除く。)	令和4年3月22日(火)及び3月23日(水)

(3) 志願変更

志願変更することができる課程及びその期間は、次表のとおりとする。

区 分	課 程	志 願 変 更 期 間
一般募集 (二次募集)	全日制の課程 定時制の課程(昼間部)	令和4年3月7日(月)及び3月8日(火)まで
	定時制の課程(昼間部を除く。)	令和4年3月24日(木)

(4) 学力検査の内容

- ① 全日制の課程及び定時制の課程(昼間部)については、国語、数学、外国語(英語)の3教科の学力検査を実施する。また、当該高等学校の校長が必要と認めるときは、面接を実施することができる。
- ② 定時制の課程(昼間部を除く。)については、面接を実施する。

(5) 学力検査等の期日

学力検査等の期日は、次表のとおりとする。

区 分	課 程	学力検査の期日	面接の期日	合格発表の期日
一般募集 (二次募集)	全日制の課程 定時制の課程(昼間部)	令和4年 3月10日(木)	同 左	令和4年 3月16日(水)
	定時制の課程 (昼間部を除く。)	/	令和4年 3月25日(金)	令和4年 3月29日(火)

1.2 入学の許可

- (1) 入学の許可は、合格者に高等学校の校長が合格通知書を交付することによって行う。
- (2) 高等学校の校長は、志願又は選抜のための検査等に際して、不正行為のあった者に対しては、入学を許可しないものとし、入学の許可後に不正行為が判明した者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

1.3 入学手続

- (1) 合格通知書の交付を受けた合格者は、指定された期日までに教育長が別に定める手続をしなければならない。
- (2) 高等学校の校長は、前記(1)の手続を行わなかった者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

1.4 教育長への委任

この要綱に定めるもののほか、川崎市立の高等学校の入学者の募集及び選抜に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

監 査 告 示

川崎市監査告示第1号

包括外部監査人の監査に関する事務の補助
について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第2
項の規定により、包括外部監査人谷川淳の監査に関する
事務を次の者に補助させることについて協議が調ったの
で、次のとおり告示します。

令和3年5月12日

川崎市監査委員 寺 岡 章 二
同 植 村 京 子
同 嶋 崎 嘉 夫
同 沼 沢 和 明

氏 名	住 所	補助させる期間
木下 哲	東京都荒川区荒川 1丁目7番6号	令和3年5月17日から 令和4年3月31日まで
加藤 聡	東京都世田谷区喜多見 8丁目17番13号 カーサビアンカ301	令和3年5月17日から 令和4年3月31日まで
宮本 和之	東京都日野市大字上田 255番地の13	令和3年5月17日から 令和4年3月31日まで
森田 清人	東京都板橋区前野町 2丁目16番1-1408号	令和3年5月17日から 令和4年3月31日まで
柳原 匠巳	神奈川県横浜市港南区 港南台3丁目13番10号	令和3年5月17日から 令和4年3月31日まで
岩崎 康子	東京都千代田区神田須 田町1丁目4番地15 レスブリヴァール502号	令和3年5月17日から 令和4年3月31日まで
川口 雅也	神奈川県川崎市中原区 市ノ坪720番地19	令和3年5月17日から 令和4年3月31日まで

農 業 委 員 会 告 示

川農委告示第5号

第11回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。
令和3年5月7日

川崎市農業委員会
会長 小 川 耕 平

- 1 日 時
令和3年5月11日(火) 午後2時00分～
- 2 場 所
セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階
第1会議室
(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)
- 3 議 題

- (1) 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
- (2) 議案第2号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
- (3) 議案第3号 特定農地貸付けの承認について
- (4) 議案第4号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定について
- (5) 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- (6) 報告第2号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (7) 報告第3号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- (8) 報告第4号 引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明について
- (9) 報告第5号 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (10) 報告第6号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について(素案)
- (11) 報告第7号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について(素案)
- (12) その他

職 員 共 済 組 合 公 告

川崎市共済公告第7号

令和3年4月30日執行の川崎市職員共済組合組合会監事選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和3年5月10日

川崎市職員共済組合
理事長 伊 藤 弘

監 事 竹 花 満

川崎市共済公告第8号

令和3年第3回川崎市職員共済組合組合会を次のとおり招集します。

令和3年5月10日

川崎市職員共済組合
理事長 伊 藤 弘

- 1 開催日時 令和3年6月24日(木) 午後2時
- 2 開催場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎18階大会議室
- 3 会議に付すべき事件
 - (1) 川崎市職員共済組合令和2年度決算(案)の承認について

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第59号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月30日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第60号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月13日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第61号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月13日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第62号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用

する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月13日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第63号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月13日

川崎市川崎区長 増田宏之

年度	科目	期別	この公示により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料	特6期		2件
令和2年度	介護保険料	特5期～特6期		1件
令和2年度	介護保険料	第10期以降		1件
令和2年度	介護保険料	過随4月	令和3年5月31日(過随4月分)	2件
令和3年度	介護保険料	第1期～第4期	令和3年5月31日(第1期分)	10件
令和3年度	介護保険料	第1期～第4期		2件
令和3年度	介護保険料	特1期～特3期		2件
令和3年度	介護保険料	特2期～特3期		6件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第64号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月13日

川崎市川崎区長 増田 宏之
(別紙省略)

川崎市川崎区公告第65号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月13日

川崎市川崎区長 増田 宏之
(別紙省略)

川崎市川崎区公告第66号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月13日

川崎市川崎区長 増田 宏之

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第10期	令和3年5月31日 (第10期分)	計1件
令和2年度	介護保険料	第11期	令和3年5月31日 (第11期分)	計1件
令和3年度	介護保険料	過年4月	令和3年5月31日 (過年4月分)	計1件
令和3年度	介護保険料	第1期	令和3年5月31日 (第1期分)	計6件
令和3年度	介護保険料	第2期以降		計6件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第17号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康

保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月13日

川崎市幸区長 関 敏秀
(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第26号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月13日

川崎市中原区長 永山 実幸
(別紙省略)

川崎市中原区公告第27号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月13日

川崎市中原区長 永山 実幸
(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第32号

次の介護保険料に係る過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月10日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料			1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第33号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月10日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第6期以降		計1件
令和2年度	介護保険料	第12期以降		計1件
令和3年度	介護保険料	第1期以降	令和3年5月31日(第1期分)	計12件
令和3年度	介護保険料	4月第1期以降		計2件
令和3年度	介護保険料	6月第2期以降		計6件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第34号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月10日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

川崎市高津区公告第35号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確立に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月10日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和3年度	後期高齢者医療保険料	6月第2期以降		計1件

(別紙省略)

宮前区公告

川崎市宮前区公告第21号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月13日

川崎市宮前区長 南 昭子

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和3年度	介護保険料	第1期分以降(普通徴収)		計4件 計2件
令和3年度	介護保険料	第1期分(普通徴収)	令和3年5月31日(第1期分)	計15件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第21号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月13日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第25号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年4月30日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第26号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年4月30日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

この処分について不服がある場合は、この処分があつ

たことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第27号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年5月13日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

(別紙省略)

 辞 令

5月1日付付人事異動

(病院局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
市立川崎病院救命救急センター医長 市立川崎病院救命救急センター救急科兼務 市立川崎病院高度脳神経治療センター兼務 市立井田病院救急センター兼務 健康福祉局保健医療政策室担当課長併任	齋 藤 豊	市立川崎病院救命救急センター医長 市立川崎病院救命救急センター救急科兼務 市立川崎病院高度脳神経治療センター兼務 市立井田病院救急センター兼務

5月11日付付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
健康福祉局保健所感染症対策課担当課長 健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン 調整室担当課長兼務	眞 川 幸 治	健康福祉局保健所感染症対策課担当課長

 正 誤

川崎市公報第1,815号(令和3年3月25日発行)1428ページ川崎市公告第425号中「川崎市多摩区菅北浦二丁目2665番手1」は「川崎市多摩区菅北浦二丁目2665番1」の誤り。

川崎市公報第1,818号(令和3年5月10日発行)2267ページ川崎市公告(調達)第216号中「下記(3)の書類」は「下記(2)の書類」の誤り。

川崎市公報第1,818号(令和3年5月10日発行)2269ページ川崎市公告(調達)第217号中「下記(3)の書類」は「下記(2)の書類」の誤り。

川崎市公報第1,818号(令和3年5月10日発行)2271ページ中川崎市公告(調達)第218号は、削除する。